

令和7年度

学校教員統計調査の手引 (義務教育学校用)

まえがき

学校教員統計調査は、我が国の学校教員に関する最も重要な調査のひとつとして、学校の教員構成並びに教員の個人属性・職務態様及び異動状況等を明らかにする目的で、3年周期で実施している基幹統計調査です。

教員養成計画等の教員に関する諸施策は、客観的な資料に基づいて検 討・立案する必要があり、本調査は、そのための基礎資料を整備するこ とを目的としています。

貴校におかれましては、調査の趣旨を御理解の上、この「手引」の説明を熟読し、所定の調査票に正確な記入をいただくようお願いします。



目 次

Ι	調査の概要	. 1
Π	調査票の回答及び提出について	. 3
Ш	「教員個人調査票」の記入について	. 5
IV	「教員異動調査票」の記入について	12
V	調査票の確認事項	16
VI	政府統計オンライン調査システムの利用方法	21
よく	ある質問集(義務教育学校用)	58

I 調査の概要

この調査は、統計法に基づく基幹統計調査として実施するものです。

1.調査の目的

この調査は、学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況などを明らかにすることを目的としています。

2. 基幹統計調査

<u>基幹統計調査</u>とは、国が実施する重要な調査で、統計法により、次のように定められているものです。

- (1) 調査票の報告を求められた者(報告義務者)は、必ず、調査票に所定の事項を記入し、定められた方法で報告しなければなりません。報告を怠ったり、虚偽の報告をした場合には罰則の適用を受けることがあります。
- (2) この調査の実施に当たっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。
- (3) 調査票は原則として「統計の作成」以外に使用しません。文部科学省、都道府県及び市町村の関係職員が調査票を一般に閲覧させることはありません。

3.調査結果の利用

この調査の結果は、次のように利用されます。

- (1) 教員に関する教育行政上必要な法令の作成のための国会・議会等の参考資料
- (2) 教員に関する教育行政施策の検討・立案のための基礎資料
- (3) 一般の行政及び民間企業等における基礎資料
- (4) 大学等における学術研究のための基礎資料

4.調査結果の公表

この調査の結果は、文部科学省総合教育政策局参事官(調査企画担当)付が、文部科学省及び政府統計の総合窓口(e-Stat)のホームページにおいて公表します。

5. 調査の区分及び実施の時期

- (1)教員個人調查…令和7年10月1日現在
- (2) 教員異動調査・令和6年度間(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

6.調査の範囲

調査の範囲	調査の種類	教員個人調査	教員異動調査
調査票につ	ついて	様式第5号	様式第12号
義務教育学校	国・公・私立	全ての学校の本務教員全員	全ての学校(※)の採用・ 転入・離職本務教員全員

7. 報告義務者

調査の報告義務者は、「6. 調査の範囲」に記載の学校の長です。

8.調査対象となる本務教員の範囲等

(1) 教員個人調査

令和7年10月1日現在、調査対象となった学校に籍を置く常勤の教員で校長、副校長、教頭主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師、養護教諭、養護助教諭及び栄養教諭として発令された者をいい、次の者も対象となります。

- ① 休職(休暇)・大学院修学休業中・産休中・育児休業中の者
- ② 教育委員会事務局・教育研究所等に勤務している者(当該学校に籍がある者)
- ③ 教員組合事務専従者
- ④ 現職のままでの長期研修(内外地留学)中の者
- ⑤ 産休代替教員(女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律第3条第1項又 は第5条によって任用された教員をいう。以下同じ。)
- ⑥ 育児休業代替教員(公立の学校においては地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1 項、国立、私立の学校においては育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に 関する法律第22条によって任用された教員をいう。以下同じ。)
- ⑦ 市(区)町村(組合)立の小学校において給与が市(区)町村(組合)費負担の者で、手引 20ページにある「法令に定める条件」を満たす者。
- ⑧ 再任用制度(地方公務員法第28条の4)により採用された教員で、常時勤務する者(週当たりの勤務時間が38時間45分の者)。

(本調査において、本務教員として扱わない者)

- ① 兼務教員(非常勤講師及び大学を本務とする教員が当該大学の附属小学校の校長を兼務している場合を含む。)
- ② 臨時的任用(地方公務員法第22条の3第1項及び第4項)の教員(ただし、産休・育休代替 教員は除く。)
- ③ 教員免許状を所有していない教員(ただし、「校長」、「副校長」、「教頭」については、教員免許状を所有していなくても本務教員として扱う。)

(本務教員の取扱例)

- ① 本務教員の身分で2校以上の学校に勤務し、どの学校が本務であるか辞令面ではっきりしない場合は、俸給(給料又はこれに相当するものを含む。)を支給されている学校を本務とします。 なお、2校以上から俸給を支給されている場合は、支給額の多い学校を本務とし、俸給額が同額 又は一括支給されている場合は、授業時数の多い学校を本務とします。
- ② 本校・分校の両方に勤務している場合は、主として勤務している学校を本務とします。 なお、いずれが主たる勤務校であるかはっきりしない場合は、本校を本務とします。
- ③ 校長、副校長、教頭は本校に、所属するものとします。なお、分校の副校長、教頭として正式に発令されている場合は、分校の所属とします。

(2) 教員異動調査

- ① 本務教員の範囲等については、「(1) 学校調査」を参照してください。<u>ただし、産休代替教員及び育児休業代替教員は教員異動調査の調査対象として扱いません。</u>
- ② 当該学校において、異動教員として扱う本務教員(採用・転入及び離職者)の範囲は「IV「教員異動調査票」の記入について」の「(10) 異動の状況」(14ページ)を参照してください。
- ③ 異動教員として扱わない教員は次のとおりです。
 - (ア) 同一学校において本務教員として身分を継続しつつ職名が変更になった者。
 - (イ) 同一学校内(本校・分校間を含む。)で配置換された者。
 - (ウ) 同一学校で産休・育休の代替教員から常勤の本務教員として採用された者。 (他の学校で常勤の本務教員となった場合は転入者として異動の対象とする。)
 - (エ) 当該学校の本務教員から他の高等学校以下の学校の本務教員へ転出した者。(転出者については、受け入れた学校において転入者として異動調査の対象となる。)
 - (オ) 学校の統合に伴い異動した者。(名目統合、吸収合併を含む。) (ただし、新設の学校への異動者は全て異動調査の対象とする。)

Ⅱ 調査票の回答及び提出について

1.調査票の種類

- (1) 教員個人調査票
- (2) 教員異動調查票

調査票は、「政府統計オンライン調査システム」を利用して作成し、教育委員会の定める期日までにデータを送信することで提出してください。

なお、本システムを利用した提出が困難な場合は、調査票(紙)を提出してください。

<小学校・中学校から義務教育学校に移行した場合(教員異動調査)>

教員異動調査は令和6年度間(令和6年4月1日~令和7年3月31日)を調査対象としているため、令和7年度から義務教育学校に移行した学校については、令和6年度までの学校種(小学校及び中学校)として教員異動調査票を作成する必要があります。

- ①小学校と中学校から移行 → 小学校及び中学校分についてそれぞれ作成(2枚)
- ②小学校から移行
- → 小学校として作成(1枚)
- ③中学校から移行
- → 中学校として作成(1枚)
- ※令和7年度新設校(既存の小中学校からの移行ではない場合)は提出不要です。
- ※教員個人調査票はすべての義務教育学校について提出が必要です。
- ※教員異動調査票の様式は各学校種共通です。学校コードは、教員個人調査票は義務教育学校、教員異動調査票は令和6年度までの学校種のものを使用してください。

2. 政府統計オンライン調査システムを用いて回答する場合

「調査の手引き」、調査対象者 I D等、システム利用に必要な書類が配布されますので、配布された I D等を用いてシステムにログイン後、「電子調査票」に回答してください。詳しい使用方法については、21ページ以降を参照ください。

3.調査票(紙)を用いて回答する場合

政府統計オンライン調査システムを利用した提出が困難な場合は、調査票(紙)を提出してください。調査票(紙)については、担当の教育委員会もしくは文部科学省までお問合せください。提出すべき調査票(紙)の部数は次のとおりです。

なお、都道府県によっては、調査票(紙)の収集方法が異なる場合がありますので、都道府県や 市(区)町村(組合)の教育委員会の指示に従ってください。

区分		「教員個人調査票」 (全ての学校)	「教員異動調査票」 ※令和6年度間の学校種として提出		
		(主くの子仪)	然市和も中及间の子仪種として促出		
提	国立	各1部	各1部		
出部	公立	各2部	各2部		
数	私立	古之前)	답스타		

|4.調査票(紙)の作成要領

- (1) 本校・分校はそれぞれ独立した学校として扱い、調査票を作成します。「教員個人調査」では調査対象となった本校又は分校で調査票(紙)を作成します。
- (2) 当該学校において前年度間に異動した教員がいない場合は、「教員異動調査票」は作成する必要はありません。

5.調査票の提出期日及び提出先

調査票の提出は、期日までに政府統計オンライン調査システムで回答データを送信してください。 また、調査票(紙)を提出する場合は、記入した紙の調査票を各提出先に提出してください。

提出先

(1) 国立の学校

提出期日:令和7年11月21日(金)

提出 先:政府統計オンライン調査システムで回答データを送信してください。

紙の調査票を提出する場合は文部科学省総合教育政策局参事官(調査企画担当) に郵送してください(提出の際の連絡文書には公印の押印は不要です。以下同 じ)。

〔送付先〕〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2 文部科学省総合教育政策局参事官(調査企画担当)付専門調査係

(2) 都道府県立及び私立の学校

提出期日:調査票等を配布した教育委員会の定める期日

提出 先:政府統計オンライン調査システムで回答データを送信してください。

紙の調査票を提出する場合は、調査票等を配布した都道府県教育委員会に提出し てください。

(3) 市(区)町村(組合)立の学校

提出期日:調査票等を配布した教育委員会の定める期日

提出 先:政府統計オンライン調査システムで回答データを送信してください。

紙の調査票を提出する場合は、調査票等を配布した市(区)町村(組合)教育委

員会に提出してください。

6. 各種問合せ先

本調査に係る問合せ先は次のとおりです。

- ① 政府統計オンライン調査システムの操作方法等に関する問い合わせ
 - ・文部科学省オンライン調査ヘルプデスク

期間: 令和7年10月1日(水)~令和7年12月12日(金)

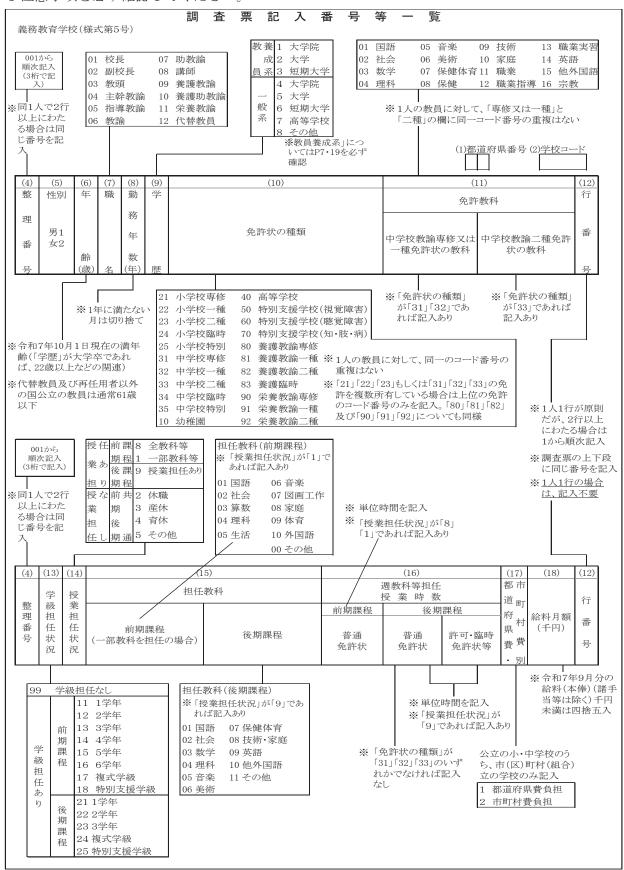
電話:03-6748-1575 (平日8:30~12:00及び13:00~18:15)

メール: mexthelp@ai-spt.jp

- ② 調査の内容に関する問い合わせ
- (1) 国立の学校
 - 1. 文部科学省オンライン調査ヘルプデスク(上記①-2と同じ。)
 - 2. 文部科学省総合教育政策局参事官(調査企画担当)付専門調査係 電子メール: gkhelp@mext.go.jp
- (2) 都道府県立及び私立の学校……都道府県教育委員会
- (3) 市(区)町村(組合)立の学校…市(区)町村(組合)教育委員会

Ⅲ 「教員個人調査票」の記入について

調査事項の回答の記入に当たっては、下記の調査票記入番号等一覧によりコード番号及び注意事項を必ず確認してください。



(1) 「都道府県番号」

次の「都道府県番号一覧表」のうち、該当する番号を記入します。

都道府県番号一覧表

番号	県	名	番号	県	名	番号	県	名	番号	県	名	番号	県	名
01	北海	事道	11	埼	玉	21	岐	阜	31	鳥	取	41	佐	賀
02	青	森	12	千	葉	22	静	岡	32	島	根	42	長	崎
03	岩	手	13	東	京	23	愛	知	33	岡	Ц	43	熊	本
04	宮	城	14	神差	川菜	24	=	重	34	広	島	44	大	分
05	秋	田	15	新	潟	25	滋	賀	35	旦	П	45	宮	崎
06	山	形	16	富	日	26	京	都	36	徳	島	46	鹿児	記島
07	福	島	17	石	Щ	27	大	阪	37	香	Ш	47	沖	縄
08	茨	城	18	福	井	28	兵	庫	38	愛	媛			
09	栃	木	19	Щ	梨	29	奈	良	39	高	知			
10	群	馬	20	長	野	30	和哥		40	福	尚			

(2) 「学校コード」

教育委員会(国立の場合は文部科学省)から通知された「学校コード」を記入します。

(4) 「整理番号」

調査対象となった教員の調査項目の照会等のために必要な番号ですので、教員ごとに $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 \end{bmatrix}$ (3桁で記入)から通し番号を記入します。 $\underbrace{xx \times 1 + x \times$

(5) 「性別」の別を次の区分により記入します。

1 男 2 女

(6) 「年齢」

令和7年10月1日現在の満年齢を記入します。

なお、国・公立の学校では、代替教員及び再任用された教員以外の教員は通常61歳以下です。

(7) 「職名」

令和7年10月1日現在、正式に発令されている職名を次の区分により記入します。 ただし、<u>産休代替教員及び育児休業代替教員は職名に関係なく「代替教員」とします。</u> (産休代替教員及び育児休業代替教員以外の臨時的任用教員は調査の範囲外ですので記 入しません。)

01 校長 02 副校長 03 教頭 04 主幹教諭	0 6	指導教諭 教諭 助教諭 講師	1 0 1 1	養護教諭 養護助教諭 栄養教諭 代替教員
-------------------------------------	-----	-------------------------	------------	-------------------------------

(8) 「勤務年数」

学校教育法に規定する学校(相当する外国の学校を含む。)の本務教員、指導主事、旧 視学又は旧視学官として勤務した実年数を合算して記入します。休職(休暇)・大学院修 学休業中・産休中・育児休業中の期間や教員をもって充てる指導主事等で教育委員会等に 勤務している期間は含めます。兼務教員としての期間は除きます。

合算した勤務年数に1年未満の端数が生じた場合は、<u>端数は切捨てとします。(合算し</u>た勤務年数が1年未満の場合は「0」と記入)

(9) 「学歴」

最高の学歴(最高の学歴が複数ある場合で、一方が教員養成系で他方が一般系の大学の場合には、それらのうち最終の学歴)について、次の区分により記入します。

なお、専攻科、別科、研究生、科目等履修生及び聴講生は学歴に含めません。

	340、 于久们、 加州、 明九工、 们 自 守腹 修工及 U 心晦工13 于正10 目 切 3 已70。
	1 大 学 院大学の教員養成学部(※)を基礎とした大学院の修士課程、博士課程 又は専門職学位課程を修了した者 (論文博士は含まない)
教	2 大 学大学の教員養成学部(※)又は旧制の教員養成諸学校を卒業した者
員	3 短期大学旧国立養護教諭養成所、旧国立工業教員養成所又は旧制の教員養成
養	諸学校を卒業した者並びに国立大学の教員養成学部の2年制課程を
成	卒業した者。なお、現在教員養成系の短期大学はありません。
系	
	※上記「大学の教員養成学部」に該当するのは19ページの一覧にあるもののみです。必ず一覧を参照の上、該当しない場合は「一般系」を選択してください。
_	4 大 学 院学校教育法による大学院の修士課程、博士課程又は専門職学位 課程を修了した者(論文博士は含まない)
般系	5 大 学 6 短期大学 学校教育法による左記の学校以外については、 7 高等学校 「学歴区分表」(17ページ)を参照してください。 8 そ の 他上記以外

(10) 「免許状の種類」

現在所有している全ての免許状を次により記入します。

- ① <u>同種の免許状で専修、一種、二種の全てまたは専修及び一種を所有している場合は専修</u>のみ記入し、一種及び二種を所有している場合は一種の免許状のみ記入します。
- ② 「臨時」免許状は、現在勤務している学校の種別に相当する免許状及び養護臨時免許状のみ記入します。
- ③ 特別支援学校の自立教科等教諭の免許状又は自立活動教諭の免許状を所有している場合は、それぞれ特別支援学校の教育領域に対応する「特別支援学校(視覚障害)」「特別支援学校(知・肢・病)」を記入します。

なお、「教育職員免許法」等の改正により、旧免許状の所有者は、それぞれ下の新旧対 照表の区分により新免許状を授与された者とみなされますので、新免許状に置き換え、誤 りのないように記入します。

旧免許状	新免許状				
盲学校教諭免許状	視覚障害者に関する教育の領域を定めた特別支援学校教諭免許状				
	【特別支援学校(視覚障害)】				
聾学校教諭免許状	聴覚障害者に関する教育の領域を定めた特別支援学校教諭免許状				
	【特別支援学校(聴覚障害)】				
養護学校教諭免許状	知的障害者、肢体不自由者及び病弱者(身体虚弱者 を含む)に関する教育の				
	領域を定めた特別支援学校教諭免許状				
	【特別支援学校(知・肢・病)】				

※ 本手引においては、各免許状の名称を【 】と略する。

④ 次の区分により全て記入します。

ただし、1人の教員に対して同一のコード番号が重複することはありません。

ſ			•					
l	21	小学校専修	34	中学校臨時		80	養護教諭専修	
l	22	小学校一種	35	中学校特別		81	養護教諭一種	
l	23	小学校二種	10	幼稚園		82	養護教諭二種	
l	24	小学校臨時	40	高等学校		83	養護臨時	
l	25	小学校特別	50	特別支援学校	(視覚障害)	90	栄養教諭専修	
l	31	中学校専修	60	特別支援学校	(聴覚障害)	91	栄養教諭一種	
l	32	中学校一種	70	特別支援学校	(知・肢・病)	92	栄養教諭二種	
l	33	中学校二種						

(11) 「免許教科」

当該教員が中学校教諭の普通免許状を所有している場合は、その免許教科を全て次の区分により種別に記入します。専修及び一種免許状の免許教科は「中学校教諭専修又は一種免許状の教科」の欄に併せて記入します。

同一免許教科で一種及び二種の両方を所有している場合は、一種の免許教科のみについて記入します。また、1人の教員に対して同一のコード番号を重複して記入しないでください。

なお、当該教員が中学校教諭の普通免許状を所有していない場合は、空欄とします。

0.1	国	語	0.7	保 傾	体育	1.9	職業	指導	
02	社	会	08	保保	健	13		実習	
03	数	学	09	技	術	14	英	語	
04	理	科	10	家	庭	15		国語	
05	音美	楽 術	11	職	業	16	宗	教	
00	天	הוע							

(12) 「行番号」

調査票は、1人につき1行記入するようになっていますが、免許状の種類等複数の項目を選択する場合で、記入欄が足りないときは、下の行(※)の同じ項目欄に記入するとともに、整理番号欄に上の行と同じ番号を、行番号欄に通し番号を記入します。 (11ページ参照)

なお、1人1行の場合は記入しないでください。

※オンライン調査システム上の電子調査票の場合は、行番号記入欄は各行の右端1箇所となっています。

(13) 「学級担任状況」

当該教員の学級担任(副担任は除く。)の有無、担任している場合の担任学年等(教科の担任ではない。)を、次の区分により記入します。

なお、校長・養護教諭等で学級を担任していない場合や副担任のみの場合は「99」(学 級担任なし)と記入します。

○前期課程

99 学級担任なし 11 1学年 学 12 2学年 級 13 3学年 担 14 4学年 任 15 5学年 あ 16 6学年 り 17 複式学級 18 特別支援学級	14 4 7 7 1		
学 12 2 学年 級 13 3 学年 担 14 4 学年 任 15 5 学年 あ 16 6 学年 り 17 複式学級		99	学級担任なし
	級担任あ	12 13 14 15 16 17	2 学年 3 学年 4 学年 5 学年 6 学年 複式学級

○後期課程

	99	学級担任なし	
学級担任あり	21 22 23 24 25	1 学年 2 学年 3 学年 複式学級 特別支援学級	

- ※「17」「24」の「複式学級」とは、2以上の学年の児童生徒で編制されている学級をいいます。なお、10月1日現在同意を得ている(認可されている)複式学級で、そのうちの1個学年の児童生徒が在学しない場合でも、同意を得た(認可の)際の学級編制により記入するものとします。
- ※「18」「25」の「特別支援学級」とは、学校教育法第81条第2項各号(①知的障害者、②肢体不自由者、③身体虚弱者、④弱視者、⑤難聴者、⑥その他障害のある者で、特別支援学級において教育を行うことが適当なもの)に該当する児童生徒で編制されている学級をいいます。

(14) 「授業担任状況」

当該教員の授業担任の有無等を、次の区分により記入します。

なお、授業担任には、「道徳」(「宗教」をもって「道徳」に代える場合を含む。)、「外国語活動」、「総合的な学習の時間」及び「特別活動」(学級活動(学校給食に係るものを除く。)に限る。)を含みます。また、特別支援学級担任については特別な教育課程を編成した場合に取り入れた「自立活動」等を含みます。

授業担任あり	 ○前期課程 8 全教科等…教科等のうち、全教科を担任している者(1、2学年を担任する教員が「社会」「理科」「家庭」の3つ以外の全教科を担任している場合、3、4学年を担任する教員が「生活」「家庭」以外の全教科を担任している場合及び5、6学年を担任する教員が「生活」以外の全教科を担任している場合は「全教科等」担任として扱う。) 1 一部教科等…全教科等担任以外の者 ○後期課程 9 授業担任あり ※前期課程・後期課程両方で授業を担当している場合は、「8・9」「1・9」のように2つ選択してください。
授業担任なし	2 休 職…休職中で担任していない場合 3 産 休…労働基準法第65条の規定により休業している場合 4 育 休…公立の学校においては「地方公務員の育児休業等に関する法律」第 2条、国立及び私立の学校においては、「育児休業、介護休業等育 児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」第6条の規定に より育児休業をしている場合 5 そ の 他…上記以外(例えば校長や養護教諭であるため授業を担任していない 場合、副担任のみの場合、長期研修中の場合等)
	※前期課程・後期課程いずれも担当していない場合に1つ選択してください。

(15) 「担任教科」

(14)「授業担任状況」で、「1 一部教科等」(前期課程)または「9 授業担任あり」 (後期課程)に該当する教員は、当該教員の担任している<u>全ての教科</u>を、次の区分により 記入します。

○前期課程

01	国	語	05	生	活	09	体	育
02	社	会	06	音	楽	10	外国	語
03	算	数	07	図画	工作	00	そのイ	也
04	理	科	08	家	庭			

※「道徳」(「宗教」をもって「道徳」に代える場合を含む。)、「外国語活動」、「総合的な学習の時間」、「特別活動」(学級活動(学校給食に係るものを除く。)に限る。)及び特別支援学級において特別な教育課程を編成した場合に取り入れた「自立活動」等は「00 その他」としてください。

○後期課程

 	/ 1 4 1							
01	玉	語	05	音	楽	09	英 語	
02	社	会	06	美	術	10	他外国語	
03	数	学	07	保修	建体育	11	その他	
04	理	科	08	技征	術·家庭			

※「道徳」(「宗教」をもって「道徳」に代える場合を含む。)、「総合的な学習の時間」、「特別活動」(学級活動(学校給食に係るものを除く。)に限る。)及び特別支援学級において特別な教育課程を編成した場合に取り入れた「自立活動」等は「11 その他」としてください。

(16) 「调教科等担任授業時数」

(14)「授業担任状況」で当該教員が授業を担任している場合(前期課程ならば「8」「1」、後期課程ならば「9」)、現在実施している授業計画に基づく平常の週における週教科等担任授業時数(「道徳」(「宗教」をもって「道徳」に代える場合を含む。)、「外国語活動」、「総合的な学習の時間」及び「特別活動」(学級活動(学校給食に係るものを除く。)に限る。)を含む。また、特別支援学級において特別な教育課程を編成した場合に取り入れた「自立活動」等を含む。)を、単位時間により記入します。1単位時間は前期課程が45分、後期課程が50分です。(59ページ問17を参照。)

「普通免許状」…小学校もしくは中学校の普通免許状による週教科等担任授業時数を記入します。

「許可・臨時免許状等(後期課程のみ)」…教育職員免許法附則第2項、中学校臨時免許状及び中学校特別免許状等による週教科等担任授業時数を記入します。

なお、授業を担任していない場合 ((14)「授業担任状況」で「授業担任なし」(「 $2\sim$ 5」のいずれかを記入した場合))は空欄とします。

(17) 「都道府県費・市町村費負担の別」

公立の義務教育学校のうち、<u>市(区)町村(組合)立の学校のみ</u>当該教員の給与の負担 区分について次の区分により記入します。(それ以外の学校は記入しません。)

- 1 都道府県費負担
- 2 市町村費負担
- ※「1 都道府県費負担」 は、県費で給与を負担している者に記入します。 指定都市で給与を負担している者もこちらの区分で記入してください。
- ※「2 市町村費負担」 は、地域のニーズに合わせた学校教育の充実や、特色ある学校 づくり等を進めるため、市町村費で独自に給与を負担している者に記入します。

(18) 「給料月額」

令和7年9月分の給料(本俸)額を記入します。(千円未満は四捨五入。0となった場合は「0」と記入。)本俸以外(諸手当及び教職調整額)は含めません。 (例外的な取扱い)

- ① 兼務校の給料は含めません。
- ② 特別の事情(休職等)によって減額による給料を支給されている場合は、減額支給額を記入します。
- ③ 令和7年10月1日付で採用された本務教員については、10月分の給料(本俸)を記入します。

(12) 「行番号」

調査票は、1人につき1行記入するようになっていますが、免許状の種類等複数の項目を選択する場合で、記入欄が足りないときは、下の行の同じ項目欄に記入するとともに、整理番号欄に上の行と同じ番号を、行番号欄に通し番号を記入します。

なお、1人1行の場合は記入しないでください。

(回答例) ※紙の調査票のイメージです。電子調査票は上段・下段にわかれていません。

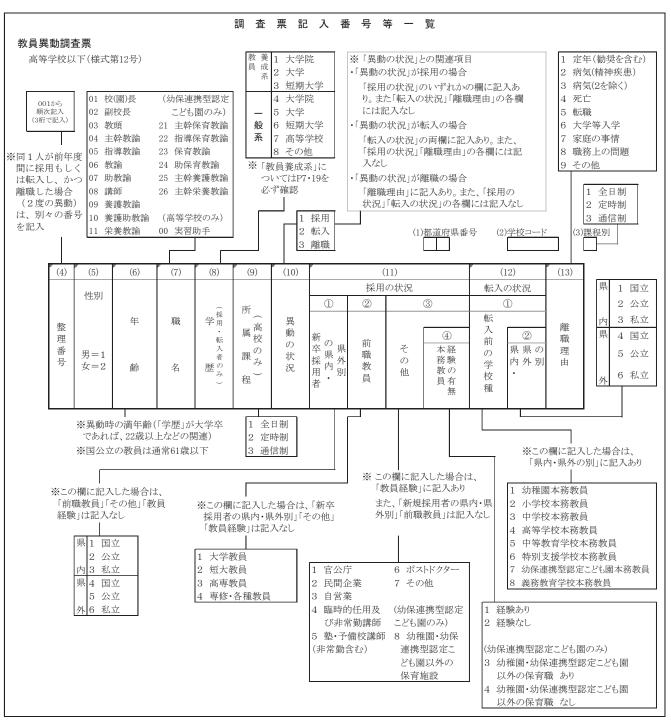


	(4) 整		(13) 学 級	(14) 授 業					担	(1 任	⁽⁵⁾ 教	科							週教	(1 科等担	6) 任授第	能時数		(17) 都市 道町		(18)		(12) 行
	理番		担任状	担任状				課程 担任の						後期	課程			前期			後期	課程	·臨時	心府県 費	ħ	計料月1		番
	号	_	- Ĥ	100										_	_	_		6763	CaT-(A	670.	_	免許	状等	· 9I	_		千円)	- 号-
^	ļ	1	22	9								0	1	0	2	0	0			1	3				3	0	51	1
下段		1																										2
V		2	14	1	0	6													6						2	8	9	

(整理番号「1」の教員は、「免許教科」が1行に収まらないため、2行に分けて記入) (整理番号「2」の教員は、記入が1行に収まるため、「行番号」は空欄)

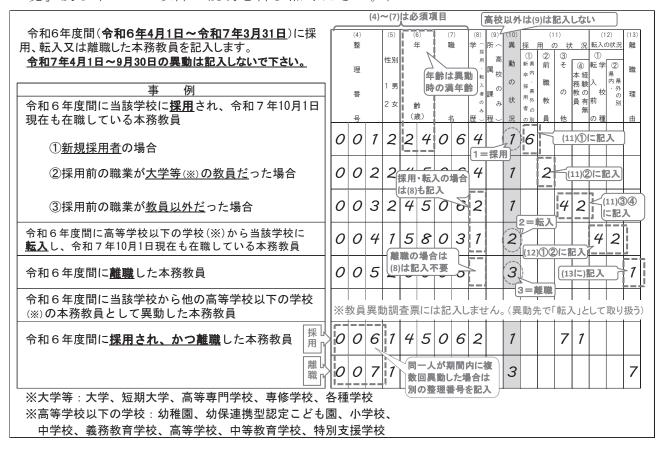
IV 「教員異動調査票」の記入について

調査事項の回答の記入に当たっては、調査票記入番号等一覧によりコード番号及び注意事項(※印)を必ず確認してください。



<u>令和6年度間(令和6年4月1日~令和7年3月31日)</u>に、採用、転入又は離職した本務教員(<u>産</u> 休・育休代替教員を除く。) について、下記の調査事項を記入します。

なお、同一人が令和6年度間に採用又は転入し、かつ離職した場合(2度異動した場合)、1 行にその教員の採用又は転入時の状況を記入し、別の1行にその教員の離職時の状況を記入してください。その際、整理番号は別々の番号を記入してください。 **※調査票の記入例**(各調査事項のコード番号については前ページの「調査票記入番号等一覧」及び本ページ以降の説明を御参照ください。)



(1) 「都道府県番号」、(2) 「学校コード」

P6 (1) 「都道府県番号」、(2) 「学校コード」参照

(3) 「課程別」

記入は不要です。

(4) 「整理番号」、(5) 「性別」

P6 (4)「整理番号」、(5)「性別」参照

(6) 「年齢」

採用、転入又は離職時の満年齢を記入します。

なお、国・公立の学校では、再任用された教員以外は通常60歳以下です。

(7) 「職名」

採用、転入又は離職時に正式に発令されている職名を、次の区分により記入します。

0.5 指導教諭 09 養護教諭 0.1 校長 0 2 副校長 10 養護助教諭 0.6 教諭 0.3教頭 11 栄養教諭 0.7 助教諭 0 4 主幹教諭 08 講師

※「00」及び「21~26」のコードは義務教育学校では使用しません。

(8) 「学歴」 (採用及び転入者のみ記入、離職者については不要です。)

P7 (9) 「学歴」参照

(9) 「所属課程」

義務教育学校では、記入不要です。

(10) 「異動の状況」

異動調査の対象となった本務教員について、次の区分により記入します。 なお、「高等学校以下の学校」とは、「幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、 義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校」のことを指します。

- 1 採 用……当該学校の本務教員として、高等学校以下の学校の本務教員以外の職業 等から異動した者
- 2 転 入……高等学校以下の学校の本務教員から当該学校の本務教員として異動した者
- 3 離 職……当該学校の本務教員でなくなった者(<u>当該学校の本務教員から引き続き他の高等学校以下の学校の本務教員として異動した場合は、「離職」として取り扱わず、異動先で「転入」として取り扱う。</u>任命権者が異なるため、当該学校において一旦退職の扱いを受けてから他の高等学校以下の学校の本務教員として採用された場合も同様に取り扱い、「離職」としては取り扱わない。)

(11) 「採用の状況」

① 「新卒採用者の県内・県外の別」

学校を卒業(修了)してすぐ本務教員として採用された者(令和6年3月に学校を卒業し、令和6年4月30日までに本務教員として採用された者)について、大学等の出身校の県内・県外別、設置者別に次の区分により記入します。聴講生、科目等履修生、及び研究生については、新卒採用ではなく「その他」としてください。

なお、この欄に記入した場合、「②前職教員」「③その他」「④本務教員経験の有無」 には記入しないでください。

県	1	国公私	<u> </u>	県	4	玉	<u> </u>
	2	公	<u> </u>		5	公	<u> </u>
内	3	私	<u> </u>	外	6	_ 公 私	<u> </u>

② 「前職教員」

採用前の職業が大学等の教員であった場合、次の区分により記入します。 なお、この欄に記入した場合、「①新卒採用者の県内・県外の別」「③その他」「④本務教員経験の有無」には記入しないでください。

- 1 大学教員…大学の本務教員
- 2 短 大 教 員…短期大学の本務教員
- 3 高 専 教 員…高等専門学校の本務教員
- 4 専修・各種教員…専修学校及び各種学校の本務教員

③ 「その他」

「新卒採用者」「前職教員」以外の採用教員の採用前の職業について、次の区分により記入します。

<u>なお、この欄に記入した場合、「④本務教員経験の有無」にも必ず記入し、「①新卒</u> 採用者の県内・県外の別」「②前職教員」には記入しないでください。

- 1 官 公 庁…官公庁の職員(教員を除く。) であった者
- 2 民間企業…民間企業の職員であった者
- 3 自営業…自営業に従事していた者
- 4 臨時的任用及び非常勤講師…臨時的任用や非常勤講師であった者
- 5 塾・予備校講師(非常勤含む)…塾・予備校講師であった者
- 6 ポストドクター…ポストドクターであった者
- 7 その他…上記以外の者

④ 「本務教員経験の有無」

「③その他」に該当するもので、本務教員経験(産休代替教員及び育児休業代替教員経験を含む)の有無について、次の区分により記入します。

- 1 経験あり
- 2 経験なし

(12) 「転入の状況」

① 「転入前の学校種」

「転入」に該当する教員で、その転入前の学校種を、次の区分により記入します。 なお、この欄に記入した場合、「②転入前の学校種」の「県内・県外の別」にも必ず 記入してください。

- 1 幼稚園本務教員
- 2 小学校本務教員
- 3 中学校本務教員
- 4 高等学校本務教員
- 5 中等教育学校本務教員
- 6 特別支援学校本務教員
- 7 幼保連携型認定こども園本務教員
- 8 義務教育学校

② 「転入前の学校種」の「県内・県外の別」

転入前の学校について、その県内・県外別、設置者別を、次の区分により記入します。

県	1	国	<u> </u>	県	4	国	<u> </u>	
	2	公	<u> </u>		5	公	<u> </u>	
内	3	私	$\frac{1}{2}$	外	6	私	<u>\f\</u>	

(13) 「離職理由」

離職した者について、その理由を次の区分により記入します。

1 定 年(勧奨を含む) … 定年又は勧奨のため

2 病 気 (精神疾患) … 病気 (精神疾患) のため

3 病 気 (2を除く) … 病気 (2を除く) のため

4 死 亡 … 死亡のため

5 転 職 … 転職のため

6 大 学 等 入 学 … 大学、大学院等へ入学するため

7 家 庭 の 事 情 … 家庭の事情のため(結婚・出産・育児・介護・転居など)

8 職務上の問題 … 職務上の問題のため(学級運営の困難や懲戒処分など)

9 そ の 他 … 上記以外の理由

V 調査票の確認事項

各調査票について次の事項を必ず確認し、誤りのないようにしてください。 なお、電子調査票の審査に当たっては、下線部分の確認事項についてのみ確認してください。

(1) 教員個人調査票

- ①本調査の対象教員数と記入した整理番号の最後の番号が一致していますか。
- ②記入漏れ、記入誤りはありませんか。 (特に都道府県番号、学校コード、整理番号)
- ③1教員につき2行以上になる場合、必ず「行番号」欄に記入があり、また「整理番号」は同じとなっていますか。
- ④週教科等担任授業時数は、単位時間になっていますか。

○調査事項間の関連

- ①「免許状の種類」で中学校の免許状(コード番号31~33)があれば、「免許教科」には 通常記入があります。
- ②「授業担任状況」で「一部教科」(コード番号1)の場合、「担任教科」に必ず記入があります。
- ③「授業担任状況」で「全教科」(コード番号9)又は「一部教科」(コード番号1)の場合、「週教科等担任授業時数」に必ず記入があります。

(2) 教員異動調査票

- ①本調査の対象教員数と記入した整理番号の最後の番号が一致していますか。(但し、1人の本務教員が令和6年度間に採用又は転入し、かつ離職した場合(2度異動した場合)は、整理番号は別々の番号となっているため、調査上は、2人の教員となっていることに注意してください。)
- ②記入漏れ、記入誤りはありませんか。 (特に都道府県番号、学校コード、整理番号)
- ③特に、「異動の状況」欄の記入漏れはありませんか。
- ④「転入の状況」に該当する場合、「県内・県外の別」に必ず記入があります。

学 歴 区 分 表

学歴区分	学 歴 免 許 等 の 資 格
大学卒	○ 文部科学大臣の認めた大学の通信教育の課程の修了(学士の称号を取得した場合に限る。)
	○ 文部科学大臣の認めた大学の夜間の学部の修了
	○ 独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位の取得
	○ 外国における大学等の卒業(通算修学年数が16年以上となるものに限る。)
	○ 専修学校専門課程(修業年限4年以上のものに限る。)の卒業
	〇 海上保安大学校本科の卒業
	○ 気象大学校大学部(修業年限4年のものに限る。)の卒業
	○ 独立行政法人水産大学校の卒業
	○ 防衛大学校又は防衛医科大学校の卒業
	○ 司法試験法による司法試験の第2次試験の合格
	○ 公認会計士法による公認会計士試験の第2次試験の合格
	○ 筑波大学理療科教員養成施設(旧東京教育大学附属の特殊教育教員養成施設及び理療科
	教員養成施設を含むものとし、短期大学又は特別支援学校の専攻科卒業後の2年制の課程 に限る。)の卒業
	○ 独立行政法人航空大学校(昭和62年8月以降の「短大2卒」を入学資格とする修業年限2 年以上のものに限る。)の卒業
	○ 職業能力開発大学校若しくは職業能力開発総合大学校の応用課程又は職業能力開発総合 大学校の長期課程の卒業
	○ 保健師学校,保健師養成所,助産師学校または助産師養成所(看護師学校の卒業または 看護師養成所の卒業を入学資格とする修業年限1年以上のものに限る。)の卒業
	○ 学校教育法第91条第2項の規定により同法による大学の修了者と同等の資格を有すると
	認められている者
短大卒	○ 学校教育法による高等専門学校の卒業
	○ 学校教育法による高等学校、中等教育学校、特別支援学校の専攻科 (2年制の短期大学
	と同程度とみなされる修業年限2年以上のものに限る。)の卒業 ○ 学校教育法による大学の2年制の課程を修了した者及び同法による大学に2年以上在学
	して62単位以上修得した者
	○ 専修学校専門課程(修業年限2年以上のものに限る。)の卒業
	○ 各種学校(「新高3卒」を入学資格とする修業年限2年以上のものに限る。)の卒業
	○ 農業者研修教育施設の養成部門又は研究部門の卒業
	○ 診療放射線技師学校,診療放射線技師養成所,臨床検査技師学校,臨床検査技師養成所, 臨床工学技士学校,臨床工学技士養成所,理学療法士学校,理学療法士養成施設,作業療
	法士学校、作業療法士養成施設、義肢装具士学校又は義肢装具士養成所(いずれも「新高
	3 卒」を入学資格とする修業年限 3 年以上のものに限る。)の卒業
	○ 視能訓練士学校又は視能訓練士養成所(いずれも「新高3卒」を入学資格とする修業年限3年以上のもの又は「短大2卒」を入学資格とする修業年限1年以上のものに限る。) の卒業
	○ 言語聴覚士学校又は言語聴覚士養成所(いずれも「新高3卒」を入学資格とする修業年
	限3年以上のもの又は学校教育法に基づく大学若しくは高等専門学校、旧大学令に基づく
	大学若しくは言語聴覚士法第33条第3号の規定に基づき厚生労働省令で定める学校,文 教研修施設若しくは養成所における1年(高等専門学校にあっては,4年)以上の修業を
	入学資格とする修業年限2年以上のものに限る。)の卒業
	○ あん摩マッサージ指圧師法による学校又は養成施設,柔道整復師法による学校又は養成 施設(いずれも「新高3卒」を入学資格とする修業年限3年のものに限る。)の卒業
	○ 看護師学校又は看護師養成所(いずれも「新高3卒」を入学資格とする修業年限3年以上のものに限る。)の卒業
	○ 鯉淵学園本科 (修業年限3年のものに限る。) の卒業
	○ 航空保安大学校本科の卒業
	○ 海上保安学校本科の修業年限2年の課程又は灯台科 (「新高3卒」を入学資格とする修 業年限2年のものに限る。)の卒業
	○ 商船高等学校(席上課程及び実習課程を含む。)の卒業

短大卒 (つづき)

- 独立行政法人航空大学校本科 (「新高3卒」を入学資格とする修業年限2年以上のもの に限る。)の卒業
- 独立行政法人海員学校専修科 (「新高3卒」を入学資格とする修業年限2年のものに限る。)の卒業
- 気象大学校大学部修業年限2年のものに限る。)の卒業
- 都道府県農業講習所,都道府県林業講習所,都道府県蚕業講習所(「新高3卒」を入学 資格とする修業年限2年以上のものに限る。)の卒業
- 森林法施行令に基づき農林水産大臣の指定する教育機関(昭和59年度以降指定された もので「新高3卒」を入学資格とする修業年限2年以上のものに限る。)の卒業
- 農林水産省(省名変更前の農林省を含む。)の果樹試験場又は野菜・茶業試験場の農業 技術研修課程の卒業
- 司法試験法による司法試験の第1次試験の合格
- 公認会計士法による公認会計士試験の第1次試験の合格
- 職業能力開発短期大学校,職業能力開発大学校又は職業能力開発総合大学校の専門課程 (「新高3卒」を入学資格とする修業年限2年以上のものに限る。)の卒業
- 保育士(名称を変更する前の保母を含む。)を養成する学校その他の施設(「新高3卒」を入学資格とする修業年限2年以上のものに限る。)の卒業
- 指定栄養士学校,指定栄養士養成所,歯科技工士学校又は歯科技工士養成所(いずれも「新高3卒」を入学資格とする修業年限2年以上のものに限る。)の卒業
- 栄養士法による栄養士試験の合格
- 歯科衛生士学校又は歯科衛生士養成所 (いずれも修業年限2年以上のものに限る。)の 卒業
- あん摩マッサージ指圧師法による学校又は養成施設(いずれも「新中卒」を入学資格と する修業年限5年のものに限る。)の卒業
- 独立行政法人海技大学校本科の卒業
- 外国における専門学校等の卒業(通算修学年数が13年以上となるものに限る。)

髙校卒

- 学校教育法による中等教育学校又は特別支援学校の高等部の卒業
- 学校教育法による高等学校、中等教育学校、特別支援学校の専攻科の卒業
- 専修学校専門課程(修業年限1年以上のものに限る。)の卒業
- 高等学校通信教育規程による通信教育により高等学校卒業と同等の単位の修得
- 高等学校卒業程度認定試験規則による試験の合格
- 高等学校の定時制の課程(修学年数4年のものに限る。)の卒業
- 専修学校高等課程(修業年限2年以上のものに限る。)の卒業
- 各種学校(「新中卒」を入学資格とする修業年限2年以上のものに限る。)の卒業
- 歯科衛生士法による歯科衛生士学校又は歯科衛生士養成所の卒業
- 改正前のあん摩マッサージ指圧師法による学校又は養成施設及び柔道整復師法による学校又は養成施設(いずれも「新中卒」を入学資格とする修業年限4年のものに限る。)の卒業
- 独立行政法人海員学校本科(「新中卒」を入学資格とする修業年限3年のものに限る。) の卒業
- 海上保安学校(旧中卒を入学資格とするものに限る。)の卒業
- 外国における中等学校等の修了(通算修学年数が12年以上となるものに限る。)
- 歯科技工士法による歯科技工士養成所 (「新中卒」を入学資格とする修業年限3年以上のものに限る。)の卒業
- あん摩マッサージ指圧師法による学校又は養成施設(いずれも「新中卒」を入学資格と する修業年限3年のものに限る。)の卒業
- 保健師助産師看護師法による准看護師学校又は准看護師養成所の卒業
- 改正前のあん摩マッサージ指圧師法による学校又は養成施設(いずれも「新中卒」を入 学資格とする修業年限2年のものに限る。)の卒業
- 学校教育法第57条の規定により同法による高等学校又は中等教育学校の卒業者と同等の 資格を有すると認められている者

教員養成学部を持つ大学一覧

「学歴」項目の教員養成系の区分については、下記の表を参照して記入してください。

〇国立大学

<u>0</u>	国立:	<u>大学</u>							
	大	学 名			学	音	ß	名	
北	海道	教育为	学	教	7	盲	学		部
弘	前	大	学	教	Ī	育	学		部
岩	手	大	学	教	Ī	育	学		部
宮	城 教	育 大	学	教	ī	旨	学		部
秋	田	大	学	教 (育教		化学	•	部)
Щ	形	大	学	教	7	肓	学		部
福	島	大	学	教	7	肓	学		部
茨	城	大	学	教		育	学		部
宇	都	宮 大	学	共(教育	育学	学 部	部)
群	馬	大	学	共 (同教	教育	育学	学 部	部)
埼	玉	大	学	教	7	育	学		部
千	葉	大	学	教	ī	育	学		部
東	京 学	芸 大	学	教		旨	学		部
横	浜 国	立大	学	教()	育 教育	デ 人間	学 引科:	学剖	部()
新	潟	大	学	教()	育 教育	-	学 科	学部	部()
上	越教	有 大	学	学	校	教	育	学	部
富	Щ	大	学	教	Ī	育	学		部
金	沢	大	学	共] 社 会 同 教 間 社会	員	養 成学校教	え 課	! 程
福	井	大	学	教 ()	育 教育	育 地垣	学 【科 ⁴	学部	部()
Щ	梨	大	学	教()	育 教育	デ 人間	学 引科:	学剖	部()
信	州	大	学	教		育	学		部
岐	阜	大	学	教	Ī	育	学		部
静	岡	大	学	教	Ī	育	学		部
愛	知 教	育 大	学	教	Ī	育	学		部
Ξ	重	大	学	教	ī	育	学		部

	大	7	学	名			学	节	形	名	
滋	重	貿	大	-	学	教		育	学	2	部
京	都	教	育	大	学	教		育	学	-	部
大	阪	教	育	大	学	教		育	学	-	部
兵	庫	教	育	大	学	学	校	教	育	学	部
神	F	Ħ	大	Ţ	学	教		育	学	2	部
奈	良	教	育	大	学	教		育	学	-	部
和	歌	Ц	Ц	大	学	教		育	学	2	部
鳥	Į	反	大	Ţ	学	教		育	学	-	部
島	†	艮	大	Ĉ.	学	教		育	学	•	部
岡	L	Ц	大	į.	学	教		育	学		部
広	Ē	計	大	Ç	学	教 (育 を教	学育 含		部()
Щ	ļ]	大	.	学	教	-	育	学	1	部
鳴	門	教	育	大	学	学	校	教	育	学	部
徳	Ā	計	大	.	学	教		育	学	2	部
香	J		大	.	学	教		育	学	2	部
愛	妓	爰	大	.	学	教		育	学	2	部
高	5	Ð	大	.	学	教		育	学	2	部
福	畄	教	育	大	学	教		育	学		部
佐	賁	買	大	.	学	教 (育 /, 教	学 育 ⁴		部()
長	Щ	奇	大	Ç	学	教		育	学	-	部
熊	7	<u></u>	大	Ĉ.	学			育	学		部
大	5	j	大	Ĉ.	学		教育		学 止科	学音	
宮	Щ	奇	大	į.	学	教 (育 <u>了文</u>	学 化 ^全		部()
鹿	児	Ē	1 17	大	学	教	-	育	学	:	部
琉	Į	求	大	<u> </u>	学	教	-	育	学	2	部

- (注) 1. 上記のうち, 宮城教育大学, 上越教育大学, 兵庫教育大学, 鳴門教育 大学を除く単科大学は昭和24年に設置され, 昭和41~42年に学芸大学 から教育大学に名称変更。
 - 2. 上記には、昭和24年に学芸学部として設置され、昭和41年に教育学部 に名称変更した学部 (19学部) を含む。
 - 3. () 内は, (注) 1.2. 以外で名称変更された学部の旧学部名称。
 - 4. 上記のうち, 山形大学, 福島大学, 神戸大学, 鳥取大学, 徳島大学は, 表に掲げる学部名のみが教員養成系に該当。

((注)1.~3.以外で名称変更した学部は含まない。)

〇公立大学

○私立大学

該当する学校はありません。

<u> </u>	
岐阜聖徳学園大学	教育学部
(旧 聖徳学園岐阜教育大学)	
文教大学	教育学部
常葉大学	教育学部
秀明大学	学校教師学部

※ 短期大学については教員養成系に該当する学校はありません。

市町村費負担の者に係る「法令に定める条件」

○ 給与を条例で(規則、要領、要綱、契約のみでは不可)定めている。

根拠法令:教育公務員特例法第13条

公立の小学校等の校長及び教員の給与は、これらの者の職務と責任の特殊性に基づき条例で定めるものとする。

○ 学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法 (「人材確保法」)の趣旨を踏まえ、一般の公務員よりも優遇された、教育職の給料表を定めている。 (行政職給料表の適用は不可。)

根拠法令:人材確保法第3条

義務教育諸学校の教育職員の給与については、一般の公務員の給与水準に比較して必要な優遇措置 が講じられなければならない。

○ 条例で定めるところにより、教職調整額・義務教育等教員特別手当を支給している。

根拠法令:公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第3条

教育職員(校長、副校長及び教頭を除く。以下この条において同じ。)には、その者の給料月額の百分の四に相当する額を基準として、条例で定めるところにより、教職調整額を支給しなければならない。

教育公務員特例法第13条第2項

前項に規定する給与のうち地方自治法 (昭和二十二年法律第六十七号) 第二百四条第二項 の規定 により支給することができる義務教育等教員特別手当は、これらの者のうち次に掲げるものを対象と するものとし、その内容は、条例で定める。

- 一 公立の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部に勤務する校長及び教員
- 二 前号に規定する校長及び教員との権衡上必要があると認められる公立の高等学校、中等教育学校 の後期課程、特別支援学校の高等部若しくは幼稚部又は幼稚園に勤務する校長及び教員
- 任期なしフルタイム勤務の新任教職員に対しては、初任者研修を実施している。

根拠法令:教育公務員特例法第23条

公立の小学校等の教諭等の任命権者は、当該教諭等(政令で指定する者を除く。)に対して、その採用の日から一年間の教諭の職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修(以下「初任者研修」という。)を実施しなければならない。

VI 政府統計オンライン調査システムの利用方法

政府統計オンライン調査システムは、インターネットを利用して調査に回答することができるシステムです。本システムは、ID・パスワードによる認証機能及び送受信の自動暗号化機能によりセキュリティ対策を施した安全性の高いシステムです。

―政府統計オンライン調査システム利用のメリットー

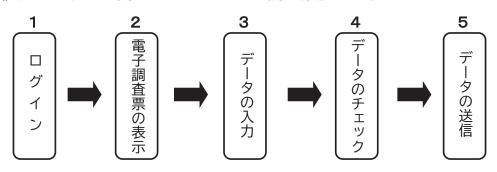
- ① 調査事務作業の合理化
 - 紙の調査票への転記や郵送作業が不要です。
- ② 入力漏れや誤入力の自動チェック

自動審査機能により、入力漏れや誤入力を防ぐことができます。

③ 調査票提出後の教育委員会からの確認や修正依頼の減

システムの自動審査による入力漏れや誤入力の減により、調査票を提出した後、教育委員会(国立の学校においては文部科学省)からの問合せや修正依頼が減ります。

一政府統計オンライン調査システムによる調査票提出の流れ一



—推奨環境—

● パソコン環境

OS	ブラウザ
Windows 11 (%1) Windows 10 (%1)	Firefox 139 Google Chrome 137 Microsoft Edge 137
	Safari 18

(※1)「デスクトップモード」の場合に限ります。

● スマートフォン・タブレット環境

	7 7 7 7 7 7 7 7
OS	ブラウザ
Android 15	Google Chrome 137
i0S 18.5	Safari 18

- ・「HTML 調査票」に限ります。Excel 調査票は、ご利用いた だけません。
- ・上記 0S 及びブラウザを利用した場合であっても端末によっては、一部動作に制約がある場合があります。その場合はパソコンからのご利用をお願いいたします。

―準備するもの―

文部科学省もしくは教育委員会より通知された調査対象者 ID 及びパスワード ※不明な場合は、管轄の教育委員会へお問わせてください。

政府統計コード	8KN7
調査対象者 ID	
パスワード	

一政府統計オンライン調査システムへの接続と回答—

政府統計オンライン調査システムに接続するためには、インターネットに接続されているパソコンが必要です。パソコンのインターネットブラウザを起動してアドレス欄に以下のURLを入力し「Enter」キーを押すことによって接続することができます。

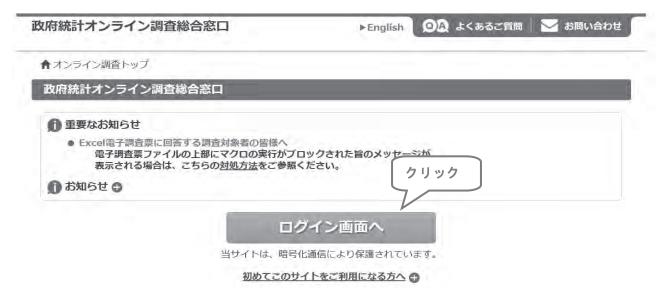
政府統計オンライン調査総合窓口 URL https://www.e-survey.go.jp

← C ① https://www.e-survey.go.jp

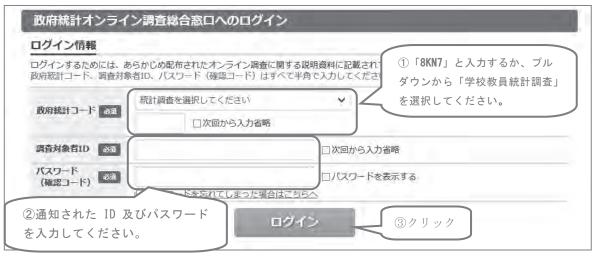
※ 次からの説明をよくお読みいただき、画面を参考に操作してください。

1. ログイン

(1)トップ画面が表示されたら、中央オレンジ色の「ログイン画面へ」をクリックします。



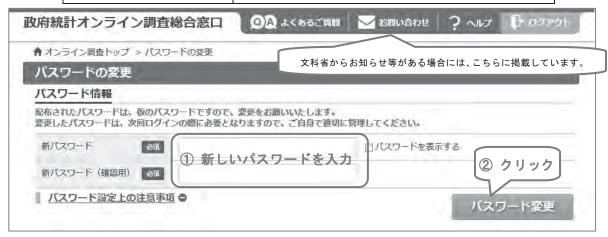
(2) ログイン画面が表示されます。①プルダウンメニューから「学校教員統計調査」を選択し、②「調査対象者 ID」及び「パスワード」をそれぞれ半角英数字で入力したら③「ログイン」ボタンをクリックしてください。なお「政府統計コード」は、直接「8KN7」と入力することもできます。



(3) パスワードの変更画面でパスワードの変更を行います。パスワードは必ず新しいものに変更する必要があります。①御自身で決めた新しいパスワードを入力して、②「パスワード変更」ボタンをクリックしてください。なお、変更後のパスワードは必ずメモを取り、紛失に十分注意してください。また、ID やパスワードの入力を5回続けて間違えてしまうと、一時的に入力ができなくなります。そのような場合は、10 分程度お待ちいただいてから、再度、入力をお願いします。

変更したパスワードは必ずメモを残す等、保管に努めてください。

変更したパスワード



新しいパスワードは、下記のパスワードポリシーに従ってください。「

- ・半角英数記号8文字以上32文字以内
- ・英字, 数字をそれぞれ1文字以上含む文字列
- ・使用可能な記号は/[]:; =+*?<>
- 推測されやすい単語等※は使用しない —

(4) 連絡先情報の登録画面で、連絡先情報の登録を行います。 連絡先情報の各項目は、以下のとおり入力してください。

> 「学校名」: 学校の名称(**全角**) 「代表者名」: 学校長の氏名(**全角**) 「担当者名」: 調査担当者の氏名(**全角**)

「電話番号」,「内線番号」:調査担当者の電話番号(半角)「メールアドレス」:調査担当者のメールアドレス(半角)

正しく入力されていることを確認した後、「登録」をクリックします。

※推測されやすい単語等とは、辞書に 掲載されているような単語、個人名、 地名、同じ文字の繰り返しやわかりや すい並びの文字列等を指します。

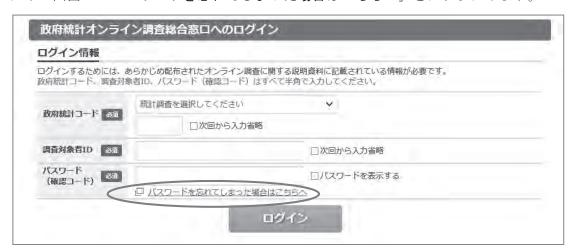
- (1) 辞書に載っているような一般的な 英単語
- (2) 自分や家族の名前, 生年月日, 地名, ペットの名前
- (3) 同じ文字の繰り返しやわかりやす い並びの文字列

	企変更しました。	注:システム上は、全角半角どちらも入力可能ですが、(メールアドレスを除
終先情報		く)、処理の都合上、前ページの記載に従っていただきますようお願いします。
ここで登録された。		リックして 音楽の受付状況メールの送信など皆様への連絡に使用しま 、「e-survey.go.jp」からのメールを受信可能な状態に設
校名	多額	(全半角60文字以内)
表者名	必須	(全半角60文字以内)
当当者名	必須	(全半角60文字以内)
話番号	必須	(全半鱼60文字以内)
		連絡先情報を入力後、クリッ
内線番号		

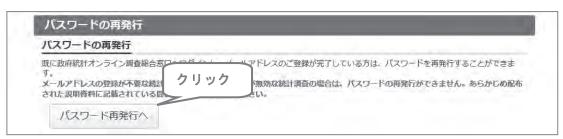
(5) 入力内容を確認する画面に移りますので、確認のうえ、正しければ「調査票一覧へ」をクリックしてください。(誤りがある場合は、「連絡先変更へ」をクリックすると、再度上の画面に戻りますので、必要な箇所を修正します。)

|変更したパスワードを忘れてしまったら|

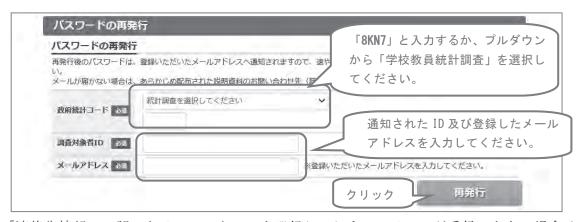
ログイン画面の「パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ」をクリックします。



パスワード再発行画面になりますので,「パスワード再発行へ」をクリックします。



政府統計コード、調査対象者 ID、連絡先情報で登録したメールアドレスを入力し、「再発行」をクリックします。登録したメールアドレスに新しいパスワードが届きますので、ログイン後、再度パスワードの変更(前ページ(3)参照)を行ってください。



※「連絡先情報」で誤ったメールアドレスを登録してしまい、メールが受信できない場合は、 文部科学省へルプデスクにて初期化を行いますので御連絡ください(裏表紙参照)。



上記のような学校教員統計調査の調査票一覧が表示されたら、1. **ログイン**作業は終了です。 ※画面はテスト用です。実際に表示される画面とは一部イメージが異なります。

2. 電子調査票の表示

(1)「**調査票**一**覧へ**」をクリックすると調査票の一覧画面が現れます。回答する調査票の「電子調査票」欄をクリックします。



(2) 電子調査票が表示されます。

3. データの入力

(1)電子調査票が表示されたら、データを入力します。 調査票は以下の2パターン存在します。

①教員個人調査票

学校調査票に回答しない学校は回答します。

1. 学校名を記入します。

整理番号の入力から始まり、順次入力可能な状態に変わっていきます。



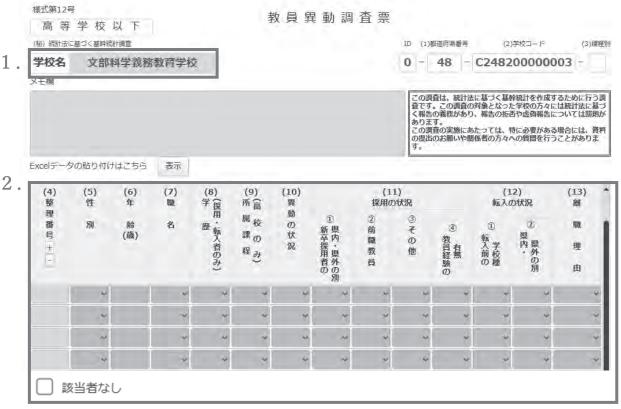
- 2. 緑に着色されたセルに回答データを入力していきます。
 - ※セルは、整理番号の入力から始まり、順次入力可能な状態に変わっていきます。
 - ※性別、職名、学歴、免許状の種類、免許教科、学級担任状況、授業担任状況、担任教科、都道府県費市・町村費別の項目は↓をクリックすることで選択肢が出ます。





3. 入力が完了したら、「回答の送信」をクリックします。するとエラーチェックが開始します。

②教員異動調査票



- 1. 学校名を記入します。
- 2. 緑に着色されたセルに回答データを入力していきます。
- ※セルは、整理番号の入力から始まり、順次入力可能な状態に変わっていきます。
- ※性別、職名、学歴、所属課程、異動の状況、採用の状況、転入の状況、退職理由の項目は↓することで選択肢が出ます。

※該当者がいない場合は、「該当者なし」のチェックボックスにチェック☑を入れます。



3. 入力が完了したら、「回答の送信」をクリックします。するとエラーチェックが開始します。

※ 入力の途中で中断する場合

電子調査票の下部にある①「回答の一時保存」をクリックし、保存します。②「調査票の一覧へ」をクリックし、調査票の一覧画面に戻り、該当の調査票の「状況」が「一時保存済」になっていることを確認します。



重要!!

政府統計オンライン調査システムのセキュリティ設定上、50分以上システム画面上の操作を行わない、若しくは電子調査票の表示後 50分以上経過した場合、政府統計オンライン調査システムとパソコンとの接続が切断されてしまいます。

接続が切断されると、入力した内容も消えてしまいますので、こまめに回答の一時保存をするようにしてください。

※ 入力を再開する場合

調査票の一覧画面で、一時保存した調査票の回答を再開したい「電子調査票」欄をクリックします。

回答状況画面が表示されますので「**回答の再開**」をクリックして調査票を表示し、回答を再開してください。





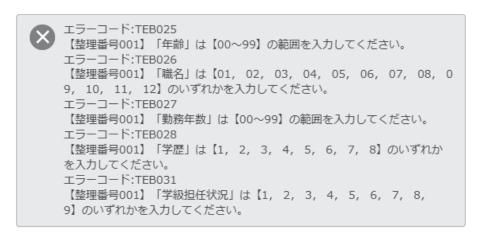
4. データのチェック

(※注:以下の画像は説明のためのイメージ画像です。実際の内容が一部異なる場合がございますのでご了承ください。)

(1)「回答の送信」をクリックします。するとエラーチェックが開始します。このエラーチェックには時間がかかる場合があります。



- (2) エラーがある場合はメッセージが表示されます。エラーには次の2種類があります。
- ① 必ず修正することを要する「必須エラー」
 - ・エラーメッセージを確認後、「OK」をクリックします。





(エラーの内容は例となります。)

・調査票をスクロールして (調査票の表示を上下に動かして)、該当箇所を探してください。 必ず修正が必要な箇所は、ピンクで色づけされています。



・修正が完了したら、再度「回答の送信」をクリックし、エラーチェックを行います。

- ②入力誤りの可能性があるため確認を促す「ワーニングエラー」
 - メッセージを確認します。



エラーコード:TEW358

【整理番号001】給与が15万円以下です。誤入力の可能性がありますが、修正しますか? エラーコード:TEW359

現在の勤務している学校での勤務期間ではなく、学校教育法上の学校での本務教員として勤務した期間です。修正しますかえ



(エラーの内容は例となります。)

・調査票をスクロールして(調査票の表示を上下に動かして)、該当箇所を探してください。 確認が必要な箇所は、黄色で色づけされています。

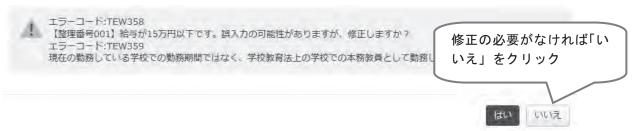


(確認の結果、修正が必要な場合)

・「はい」をクリックし、確認ウインドウを閉じます。該当箇所の修正が完了したら、再度「回答 の送信」をクリックし、エラーチェックを行います。

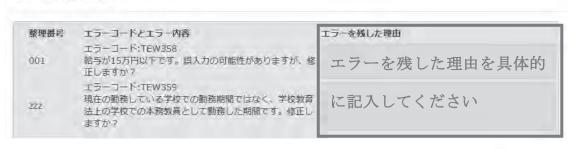
(確認の結果、修正が不要な場合)

「いいえ」をクリックしてください。



- ・エラーを残した理由を記載する画面が表示されたら、エラーを残した理由欄に理由を具体的に 記載してください。
- ・エラーを残した理由を記載したら「送信」ボタンをクリックしてください。

エラーを残した理由





・理由を記入せずに回答送信を行おうとすると、下記のメッセージが表示されますので、エラーを残した場合には、必ずエラーを残した理由欄にその理由をできるだけ具体的に記入してください。



「エラーを残した理由」は、文部科学省又は都道府県担当者で必ず読み、ご説明が妥当かどうか確認します。各エラーは、「異常ではないか」「一般的にあり得ない」などと疑われている箇所ですので、なぜ当該エラーを残すか具体的に理由を記載いただき、これらの疑いが正しくないことを十分説明してください。以下はダメな「エラーを残した理由」の例です。このような会をしないでください。

例1「理由」を書いていない(例:「OK」「問題なし」など)

例2確認の報告しか無く、確認結果の中身を書いていない(例:「確認済み」など)

例3調査票を見れば分かることをただ繰り返している

(例:給与月額が15万円以下の回答に係るエラーについて、「給与が15万円以下のため」など)

5. データの送信

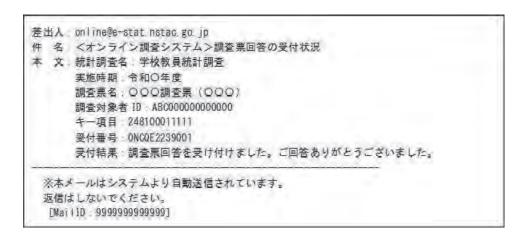
(1) データチェックが終了したら(エラーを残す場合はエラーチェック番号リストに理由を記入したら)、「**回答を送信します。よろしいでしょうか?**」というメッセージが出ますので、「**OK**」をクリックします。



(2) 受付状況画面が表示されます。終了する場合は「ログアウト」をクリックします



※「連絡先情報の登録」において設定いただいたメールアドレスにも、「調査票回答の受付状況」メールが届きます。

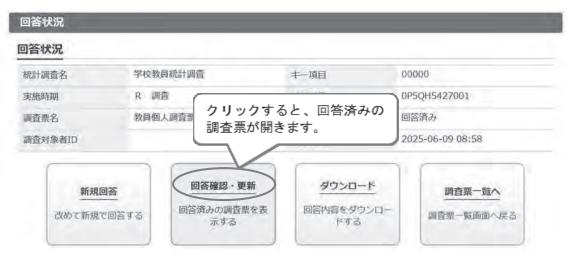


6 データの確認・修正

(1) 調査票の一覧画面で、回答済みの調査票の「電子調査票」欄をクリックします。



(2)回答状況画面が表示されますので、「**回答確認・更新**」をクリックして、調査票を開き、データ を確認してください。修正する際には、データを修正後に、再度回答データ送信を行ってくださ い



7. オンライン調査システムの使用を取りやめる場合

一旦、オンライン調査システムで回答データを送信した後に、オンライン調査システムの使用を取りやめ、紙の調査票で提出する場合は、以下の様式により「学校教員統計調査オンライン調査システム使用廃止届出書」を、調査票の提出先に提出してください。

※最初からシステムは使用せずに紙の調査票にて提出する場合は、当該届出書は不要です。

令和 年 月 日

学校教員統計調査オンライン調査システム使用廃止届出書

(学校の長)

学校教員統計調査オンライン調査システム使用の廃止について

令和7年度学校教員統計調査における学校教員統計調査オンライン調査システムの使用を廃止したいので、届け出ます。

記

所		在		地	(〒)
学	校	コ	_	ド	
学		校		名	
担	当	者	氏	名	
電	話		番	号	

〇 必須エラー及びワーニング事項一覧

エラーには、必須エラーとワーニングの2種類があります。

必須エラー:エラーコード「TEW」以外で始まるもの。必ず<u>修正の必要があります</u>。

ワーニング:エラーコード「TEW」で始まるもの。入力値に誤りの可能性がある場合に出ますが、

報告義務者において回答に問題がないと判断した場合は、修正の必要はありません。

〇個人調査票 (義務教育学校)

エラー		調査事項	審査事項	d la 88
コード	項目名	審査条件	一番 宜争块	メッセージ
TEMO05	「免許 状の種 類 1 」~ 「免許 状の種 類 5 」		=31:中学校専修 or 32:中学校 ー種 or 33:中学校二種 or 34: 中学校臨時 or 35:中学校特別 or 10:幼稚園 or 20:小学校 or 40: 高等学校 or 50:特別支援学校(視 覚障害) or 60:特別支援学校(聴 覚障害) or 70:特別支援学校(知・肢・病) or 80:養護教諭専修 or 81:養 護教諭一種 or 82:養護教諭二種 or 83:養護臨時 or 90:栄養教 諭専修 or 91:栄養教諭一種 or 92:栄養教諭二種 or 記入なし	「免許状の種類」は【31、 32、33、34、35、10、20、 40、50、60、70、80、81、 82、83、90、91、92】 のいずれかを入力するか 「空欄」としてください。
TEM030	「校専は免の1「校専は免の1」で教修一許教を一許教を一件教修の1」で教修一許教修一許教を一件教修一許教がのの2」		=01:国語 or 02:社会 or 03: 数学 or 04:理科 or 05:音楽 or 06:美術 or 07:保健体育 or 08: 保健 or 09:技術 or 10:家庭 or 11:職業 or 12:職業指導 or 13: 職業実習 or 14:英語 or 15:他 外国語 or 16:宗教 or 記入なし	「免許教科 中学校教諭専修又は一種免許状の教科」は【01、02、03、04、05、06、07、08、09、10、11、12、13、14、15、16】のいずれかを入力するか「空欄」としてください。

エラー		調査事項			
コード	項目	 引名	審査条件	審査事項	メッセージ
TEM031		「中学	ш 2271111		
		校教諭			
		二種免		 =01:国語 or 02:社会 or 03:	 「免許教科 中学校教諭二
		許状の			種免許状の教科」は【01、
		教科		06:美術 or 07:保健体育 or 08:	02, 03, 04, 05, 06, 07,
	免許教	1 」、「中		保健 or 09:技術 or 10:家庭 or	08, 09, 10, 11, 12, 13,
	科	学校教		11:職業 or 12:職業指導 or 13:	14、15、16】のいずれか
		諭二種		 職業実習 or 14:英語 or 15:他	│ │ を入力するか「空欄」とし
		免許状		│ │ 外国語 or 16:宗教 or 記入なし	てください。
		の教科			
		2]			
TEM032				=99:学級担任なし、[学級担任	
				あり][前期課程] 11:1 学年、12:	
				2 学年、13:3 学年、14:4 学年、	「学級担任状況」は【11、
	学級担		※「行番号」=1 or 記入なし	15:5 学年、16:6 学年、17:複	12, 13, 14, 15, 16, 17,
	任状況		の場合のみチェックを行う	式学級、18:特別支援学級、[後	18、21、22、23、24、25、
				期課程] 21:1 学年、22:2 学年、	99】のいずれかを入力して
				23:3 学年、24:複式学級、25:	ください。
				特別支援学級	
TEM033				= [授業担任あり] [前期課程] 8:	
	授業担		 ※「行番号」=1 or 記入なし	全教科等、1:一部教科等、[後	「授業担任状況」は【1、2、
	任状況		の場合のみチェックを行う	期課程] 9:授業担任あり、[授業	3、4、5、8、9】のいず
				担任なし] 2:休職、3:産休、4:	れかを入力してください。
				育休、5:その他	
TEM034	担任			=01:国語 or 02:社会 or 03:	「担任教科」は【01、 02、
	教科 1 」			数学 or 04:理科 or 05:音楽 or	03, 04, 05, 06, 07, 08,
	~「担任			06:美術 or 07:保健・体育 or	09、10、11】のいずれか
	教科3」			08:技術・家庭 or 09:英語 or 10:他外国語 or 11:その他 or	を入力するか「空欄」とし
	前期課程			10:他外国語 の 11:その他 の	てください。
TEM035	都道府			此人なり	
	県費・市		 ※「行番号」=1 or 記入なし		「都道府県費・市町村費別」
	町村費		の場合のみチェックを行う	=1 or 2 or 記入なし	は【1または 2】を入力する
	別				か「空欄」としてください。
TEM751	<u> </u>				
	ld Dd		※「行番号」=2~5 の場合の	== = 4.4	「行番号」が【2、3、4、5】
	性別		みチェックを行う	記入なし	一の行の「性別」は「空欄」
					としてください。
TEM752					「行番号」が【2、3、4、5】
	年齢		※「行番号」=2~5 の場合の	 記入なし	の行の「年齢」は「空欄」
			みチェックを行う	-	としてください。
TEMOSO	-				
TEM038			 ※「行番号」=2~5 の場合の		「行番号」が【2、3、4、5】
	職名		※「付金亏」=2~5 の場合の みチェックを行う	記入なし	の行の「職名」は「空欄」
			V// ± // € 11 /		としてください。
	ļ				<u> </u>

エラー		調査事項		
コード	項目名	審査条件	審査事項	メッセージ
TEM039	勤務年数	※「行番号」=2~5 の場合の みチェックを行う	記入なし	「行番号」が【2、3、4、5】 の行の「勤務年数」は「空 欄」としてください。
TEM753	学歴	※「行番号」=2~5 の場合の みチェックを行う	記入なし	「行番号」が【2、3、4、5】 の行の「学歴」は「空欄」 としてください。
TEM754	学級担 任状況	※「行番号」=2~5 の場合の みチェックを行う	記入なし	「行番号」が【2、3、4、5】 の行の「学級担任状況」は 「空欄」としてください。
TEM755	授業担任状況	※「行番号」=2~5 の場合の みチェックを行う	記入なし	「行番号」が【2、3、4、5】 の行の「授業担任状況」は 「空欄」としてください。
TEMO44	週教科 等担任 授業時 数_許 可·臨時 免許状	※「行番号」=2~5 の場合の みチェックを行う	記入なし	「行番号」が【2、3、4、5】 の行の「週教科等担任授業 時数_許可・臨時免許状等」 は「空欄」としてください。
TEMO45	都道府 県費·市 町村費 別	※「行番号」=2~5 の場合の みチェックを行う	記入なし	「行番号」が【2、3、4、5】 の行の「都道府県費・市町 村費別」は「空欄」として ください。
TEM046	給料月 額	※「行番号」=2~5 の場合の みチェックを行う	記入なし	「行番号」が【2、3、4、5】 の行の「給料月額」は「空 欄」としてください。
TEW394	職名	「都道府県番号」 and 「学校コード」が同一の学校基本調査データの「設置者別」=2:公立 or 3:私立 ※「行番号」=1 or 記入なしの場合のみチェックを行う	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」が同一のレコ ード内に =01:校長 が1件だけ存在して いること	公私立の学校で、「職名」が 「校長」になっている者が 複数いるか、または一人も いません。誤入力の可能性 がありますが、修正します か?
TEW361	年齢	「都道府県番号」 and 「学校コード」が同一の学校基本調査データの「設置者別」=1: 国立 or 2:公立 and 「職名」=03:教頭※「行番号」=1 or 記入なしの場合のみチェックを行う	=40~61	国公立の学校で、「教頭」の 年齢が「39歳以下」または 「62歳以上」になっていま す。再任用された者以外の 場合、誤入力の可能性があ りますが、修正しますか?

エラー		調査事項		
コード	項目名	審査条件	審査事項	メッセージ
TEW362		「都道府県番号」 and 「学校コード」が同一の学校基本調査データの「設置者別」=1: 国立 or 2:公立 and 「職名」=04:主幹教諭 or 05:指導教諭 or 06:教諭 or 07:助教諭 or 08:講師 or 09:養護教諭 or 10:養護助教諭 or 11:栄養教諭 or 12:代替教員 and 「学歴」=1:大学院(教員養成系) or 4:大学院(一般系)※「行番号」=1 or 記入なしの場合のみチェックを行う	=24~61	国公立の学校で、「学歴」が 「大学院卒」の者の年齢が 「23歳以下」または「62歳 以上」になっています。再 任用された者以外の場合、 誤入力の可能性があります が、修正しますか?
TEW363	年齢	の場合のみチェックを行う 「都道府県番号」 and 「学校コード」が同一の学校基本調査データの「設置者別」=1: 国立 or 2:公立 and 「職名」=04:主幹教諭 or 05:指導教諭 or 06:教諭 or 07:助教諭 or 08:講師 or 09:養護教諭 or 10:養護助教諭 or 11:栄養教諭 or 12:代替教員 and 「学歴」=2:大学(教員養成系) or 5:大学(一般系)※「行番号」=1 or 記入なしの場合のみチェックを行う	=22~61	国公立の学校で、「学歴」が 「大学卒」の者の年齢が「21 歳以下」または「62歳以上」 になっています。再任用さ れた者以外の場合、誤入力 の可能性がありますが、修 正しますか?
TEW365		「都道府県番号」 and 「学校コード」が同一の学校基本調査データの「設置者別」=1: 国立 or 2:公立 and 「職名」=04:主幹教諭 or 05:指導教諭 or 06:教諭 or 07:助教諭 or 08:講師 or 09:養護教諭 or 10:養護助教諭 or 11:栄養教諭 or 12:代替教員 and 「学歴」=6:短期大学(一般系) ※「行番号」=1 or 記入なしの場合のみチェックを行う	=20~61	国公立の学校で、「学歴」が 「短期大学(一般系)卒」 の者の年齢が「19歳以下」 または「62歳以上」になっ ています。再任用された者 以外の場合、誤入力の可能 性がありますが、修正しま すか?

エラー		調査事項	m++-T	, , , , , ,
コード	項目名	審査条件	者 審査事項	メッセージ
TEW366		「都道府県番号」 and 「学校コード」が同一の学校基本調査データの「設置者別」=1: 国立 or 2:公立 and 「職名」=04:主幹教諭 or 05:指導教諭 or 06:教諭 or 07:助教諭 or 08:講師 or 09:養護教諭 or 10:養護助教諭 or 11:栄養教諭 or 12:代替教員 and 「学歴」= 7:高等学校(一般系) ※「行番号」=1 or 記入なし	=20~61	国公立の学校で、「学歴」が 「高等学校卒」の者の年齢 が「19歳以下」または「62歳以上」になっています。 再任用された者以外の場 合、誤入力の可能性があり ますが、修正しますか?
TEW367	年齢	の場合のみチェックを行う 「都道府県番号」 and 「学校コード」が同一の学校基本調査データの「設置者別」=1: 国立 or 2:公立 and 「職名」=01:校長 or 02: 副校長 ※「行番号」=1 or 記入なしの場合のみチェックを行う	=45~61	国公立の学校で、「校長」または「副校長」の年齢が「44歳以下」または「62歳以上」になっています。再任用された者以外の場合、誤入力の可能性がありますが、修正しますか?
TEW368		「都道府県番号」 and 「学校 コード」が同一の学校基本調 査データの「設置者別」=3: 私立 and 「職名」=01:校長 or 02: 副校長 ※「行番号」=1 or 記入なし の場合のみチェックを行う	=45~70	私立の学校で、「校長」または「副校長」の年齢が「44歳以下」または「71歳以上」になっています。誤入力の可能性がありますが、修正しますか?
TEW369		「都道府県番号」 and 「学校コード」が同一の学校基本調査データの「設置者別」=3: 私立 and 「職名」=03: 教頭 ※「行番号」=1 or 記入なしの場合のみチェックを行う	=35~70	私立の学校で、「教頭」の年齢が「34歳以下」または「71歳以上」になっています。誤入力の可能性がありますが、修正しますか?

エラー		調査事項		, ,
コード	項目名	審査条件	審査事項	メッセージ
TEW370	- 現日石	「都道府県番号」 and 「学校コード」が同一の学校基本調査データの「設置者別」=3:私立 and 「職名」=04:主幹教諭 or 05:指導教諭 or 06:教諭 or 07:助教諭 or 08:講師 or 09:養護教諭 or 10:養護助教諭 or 11:栄養教諭 or 12:代替教員「学歴」=1:大学院(教員養成系) or 4:大学院(一般系)※「行番号」=1 or 記入なし	=24~70	私立の学校で、「学歴」が「大学院卒」の者の年齢が「23歳以下」または「71歳以上」になっています。誤入力の可能性がありますが、修正しますか?
TEW371	年齢	の場合のみチェックを行う 「都道府県番号」 and 「学校コード」が同一の学校基本調査データの「設置者別」=3:私立 and 「職名」=04:主幹教諭 or 05:指導教諭 or 06:教諭 or 07:助教諭 or 08:講師 or 07: 助教諭 or 10:養護教諭 or 10:養護教諭 or 12:代替教員 and 「学歴」=2:大学(教員養成系) or 5:大学(一般系)※「行番号」=1 or 記入なしの場合のみチェックを行う	=22~70	私立の学校で、「学歴」が「大学卒」の者の年齢が「21歳以下」または「71歳以上」になっています。誤入力の可能性がありますが、修正しますか?
TEW373		「都道府県番号」 and 「学校コード」が同一の学校基本調査データの「設置者別」=3:私立 and 「職名」=04:主幹教諭 or 05:指導教諭 or 06:教諭 or 07:助教諭 or 08:講師 or 09:養護教諭 or 10:養護助教諭 or 11:栄養教諭 or 12:代替教員 and 「学歴」=6:短期大学(一般系) ※「行番号」=1 or 記入なしの場合のみチェックを行う	=20~70	私立の学校で、「学歴」が「短期大学(一般系)卒」の者の年齢が「19歳以下」または「71歳以上」になっています。誤入力の可能性がありますが、修正しますか?

エラー		調査事項	中本主任	
コード	項目名	審査条件	者 審査事項	メッセージ
TEW374	年齡	「都道府県番号」 and 「学校コード」が同一の学校基本調査データの「設置者別」=3:私立 and 「職名」=04:主幹教諭 or 05:指導教諭 or 06:教諭 or 07:助教諭 or 08:講師 or 09:養護教諭 or 10:養護助教諭 or 11:栄養教諭 or 12:代替教員 and 「学歴」=7:高等学校(一般系) ※「行番号」=1 or 記入なしの場合のみチェックを行う	=20~70	私立の学校で、「学歴」が「高 等学校卒」の者の年齢が「19 歳以下」または「71歳以上」 になっています。誤入力の 可能性がありますが、修正 しますか?
TEW375	職名	「都道府県番号」 and 「学校コード」が同一の学校基本調査データの「設置者別」=1: 国立 ※「行番号」=1 or 記入なしの場合のみチェックを行う	=03: 教頭 or 04: 主幹教諭 or 05: 指導教諭 or 06: 教諭 or 09: 養護教諭 or 11: 栄養教諭 or 12: 代替教員	国立の学校で、「職名」が「教 頭」、「主幹教諭」、「指導教 諭」、「教諭」、「養護教諭」、 「栄養教諭」または「代替 教員」以外になっています。 誤入力の可能性があります が、修正しますか?
TEW376		「性別」=1:男 ※「行番号」=1 or 記入なし の場合のみチェックを行う	<>09:養護教諭 or 10:養護助 教諭 or 11:栄養教諭	「性別」が男性で、職名が 「養護教諭」、「養護助教諭」 または「栄養教諭」となっ ています。誤入力の可能性 がありますが、修正します か?
TEW377		※「行番号」=1 or 記入なしの場合のみチェックを行う	「年齢」-「勤務年数」≧18	「年齢」から「勤務年数」 との差が17以下になってい ます。誤入力の可能性があ りますが、修正しますか?
TEW378	勤務年 数	「都道府県番号」 and 「学校コード」が同一の学校基本調査データの「設置者別」=1: 国立 or 2:公立 and 「学歴」=1:大学院(教員養成系) or 4:大学院(一般系) ※「行番号」=1 or 記入なしの場合のみチェックを行う	=00~36	国公立の学校で、「学歴」が 「大学院卒」の者の勤務年 数が「37年以上」になって います。誤入力の可能性が ありますが、修正します か?

エラー		調査事項		
コード	項目名	審査条件	· 審査事項	メッセージ
TEW379		「都道府県番号」 and 「学校コード」が同一の学校基本調査データの「設置者別」=1: 国立 or 2:公立 and 「学歴」=2:大学(教員養成系) or 5:大学(一般系) ※「行番号」=1 or 記入なしの場合のみチェックを行う	=00~38	国公立の学校で、「学歴」が 「大学卒」の者の勤務年数 が「39年以上」になってい ます。誤入力の可能性があ りますが、修正しますか?
TEW381		「都道府県番号」 and 「学校コード」が同一の学校基本調査データの「設置者別」=1: 国立 or 2:公立 and 「学歴」=6:短期大学(一般系) ※「行番号」=1 or 記入なしの場合のみチェックを行う	=00~40	国公立の学校で、「学歴」が 「短期大学(一般系)卒」 の者の勤務年数が「41 年以 上」になっています。誤入 力の可能性がありますが、 修正しますか?
TEW382	勤務年 数	「都道府県番号」 and 「学校コード」が同一の学校基本調査データの「設置者別」=1: 国立 or 2:公立 and 「学歴」=7:高等学校(一般系) ※「行番号」=1 or 記入なしの場合のみチェックを行う	=00~42	国公立の学校で、「学歴」が 「高等学校卒」の者の勤務 年数が「43年以上」になっ ています。誤入力の可能性 がありますが、修正します か?
TEW383		「都道府県番号」 and 「学校コード」が同一の学校基本調査データの「設置者別」=3: 私立 and 「学歴」=1:大学院(教員養成系) or 4:大学院(一般系)※「行番号」=1 or 記入なしの場合のみチェックを行う	=00~46	私立の学校で、「学歴」が「大学院卒」の者の勤務年数が「47年以上」になっています。誤入力の可能性がありますが、修正しますか?
TEW384		「都道府県番号」 and 「学校コード」が同一の学校基本調査データの「設置者別」=3: 私立 and 「学歴」=2:大学(教員養成系) or 5:大学(一般系) ※「行番号」=1 or 記入なしの場合のみチェックを行う	=00~48	私立の学校で、「学歴」が「大学卒」の者の勤務年数が「49年以上」になっています。 誤入力の可能性がありますが、修正しますか?

エラー		調査事項	⇒ ++	
コード	項目名	審査条件	₩ 審査事項	メッセージ
TEW386	勤務年	「都道府県番号」 and 「学校 コード」が同一の学校基本調 査データの「設置者別」=3: 私立 and 「学歴」= 6:短期大学(一般 系) ※「行番号」=1 or 記入なし の場合のみチェックを行う	=00~50	私立の学校で、「学歴」が「短 期大学(一般系)卒」の者 の勤務年数が「51年以上」 になっています。誤入力の 可能性がありますが、修正 しますか?
TEW387	· 数	「都道府県番号」 and 「学校 コード」が同一の学校基本調 査データの「設置者別」=3: 私立 and 「学歴」= 7: 高等学校(一般 系) ※「行番号」=1 or 記入なし の場合のみチェックを行う	=00~52	私立の学校で、「学歴」が「高 等学校卒」の者の勤務年数 が「53年以上」になってい ます。誤入力の可能性があ りますが、修正しますか?
TEW750		※「行番号」=1 or 記入なし の場合のみチェックを行う	<>3:短期大学(教員養成系)	原則として 70 歳以上の方 が主に対象となり得ます。 「旧国立養護教諭養成所、 旧国立工業教員 養成所、旧 制の教員養成所、国立の教 員養成学部の2年制課程を 卒業した者」については修 正は必 要ありません。修正 しますか?
TEM052	学歴	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理番号」が同一の全レコード について、「免許状の種類 1」 ~「免許状の種類 5」のいずれかが 21: 小学校専修	すべて 22:小学校一種 or 23: 小学校二種 でない	小学校専修免許状を持っている場合は、小学校一種及び二種免許状は入力しないでください。
TEM053		「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理番号」が同一の全レコード について、「免許状の種類 1」 ~「免許状の種類 5」のいずれかが 22: 小学校一種	すべて 23:小学校二種 でない	小学校一種免許状を持って いる場合は、小学校二種免 許状は入力しないでくださ い。
TEMO06		「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理番号」が同一の全レコード について、「免許状の種類 1」 ~「免許状の種類 5」のいずれかに記入あり	同一番号が複数存在しない事	「免許状の種類」に重複す る内容がありますので修正 してください。

エラー		調査事項	空本市在	
コード	項目名	審査条件	· 審査事項	メッセージ
TEW007		「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整 理番号」が同一の全レコード について、「免許状の種類 1」 ~「免許状の種類 5」のいず れかが 31: 中学校専修	すべて 32:中学校一種 or 33: 中学校二種 でない	中学校専修免許を所有している場合において中学校一種及び中学校二種免許に入力があります。誤入力の可能性がありますが修正しますか?
TEW008		「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整 理番号」が同一の全レコード について、「免許状の種類 1」 ~「免許状の種類 5」のいず れかが 32: 中学校一種	すべて 33:中学校二種 でない	中学校一種免許を所有して いる場合において中学校二 種免許に入力があります。 誤入力の可能性があります が修正しますか?
TEM009		「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整 理番号」が同一の全レコード について、「免許状の種類 1」 ~「免許状の種類 5」のいず れかが 80: 養護教諭専修	すべて 81:養護教諭一種 or 82: 養護教諭二種 でない	養護教諭専修免許を所有している場合は、養護教諭一種及び養護教諭二種免許は入力しないでください。
TEMO10	学歴	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理番号」が同一の全レコード について、「免許状の種類 1」 ~「免許状の種類 5」のいずれかが 81: 養護教諭一種	すべて 82:養護教諭二種 でない	養護教諭一種免許を所有している場合は、養護教諭二種免許は入力しないでください。
TEM020		「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理番号」が同一の全レコード について、「免許状の種類 1」 ~「免許状の種類 5」のいずれかが 90: 栄養教諭専修	すべて 91:栄養教諭一種 or 92: 栄養教諭二種 でない	栄養教諭専修免許を所有している場合は、栄養教諭一種及び栄養教諭二種免許は 入力しないでください。
TEMO21		「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理番号」が同一の全レコード について、「免許状の種類 1」 ~「免許状の種類 5」のいずれかが 91: 栄養教諭一種	すべて 92: 栄養教諭二種 でない	栄養教諭一種免許を所有している場合は、栄養教諭二種免許は入力しないでください。

エラー			調査事項	京太市 语	d b
コード	項目名		審査条件	審査事項	メッセージ
TEMO11		「校専は免の 中教修一許教 の1」、	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理番号」が同一の全レコード について、「免許状の種類 1」 ~「免許状の種類 5」のいずれかが 31:中学校専修 or 32:中学校一種	いずれかに記入あり and 01~16 の範囲で同一番号が複数 存在しない事	「免許教科 中学校教諭専修又は一種免許状の教科」欄が「空欄」か同じ番号が重複しているので修正してください。
TEMO12	免許教 科	「校専は免の のの 2」	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理番号」が同一の全レコード について、「免許状の種類 1」 ~「免許状の種類 5」のすべてが 31:中学校専修 or 32:中学校一種 でない	すべてに記入なし	「免許状の種類」で中学校 専修又は中学校一種免許の 入力がなければ、「免許教 科」「中学校教諭専修又は一 種免許状の教科」は入力で きませんので修正してくだ さい。
TEM013		「校二許教1「校二許教中教種状科」、中教種状科学論免の4、学論免の2」	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理番号」が同一の全レコード について、「免許状の種類 1」 ~「免許状の種類 5」のいずれかが 33: 中学校二種	いずれかに記入あり and 01~16 の範囲で同一番号が複数 存在しない事	「免許教科 中学校二種免許状の教科」欄が「空欄」 か同じ番号が重複している ので修正してください。

エラー			調査事項	中本本	
コード	項目	1名	審査条件	· 審査事項	メッセージ
TEM014	免許 科	「校専は免の1「校専は免の2「校二許教1「校二許教中教修一許教」中教修一許教」中教種状科」中教種状科学諭又種状科、学諭又種状科、学諭免のり	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理番号」が同一の全レコード について、「免許状の種類 1」 ~「免許状の種類 5」のすべてが 31: 中学校専修 or 32: 中学校一種 or 33: 中学校二種でない	すべてに記入なし	「免許状の種類」で中学校 専修、中学校一種、中学校 二種の免許状の入力がなければ、「免許教科」の「中学 校教諭専修又は一種免許状 の教科」と「中学校教諭二 種免許状の教科」は入力で きませんので修正してくだ さい。
TEMO15		「校二許教1「校二許教中教種状科」中教種状科学論免の科、学論免の」	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整 理番号」が同一の全レコード を対象とする	すべて 「免許教科」「中学校教諭専修又 は一種免許状の教科 1」 or 「免許教科」「中学校教諭専修又 は一種免許状の教科 2」 でない	「免許教科」「中学校教諭専修又は一種免許状の教科」にあるコード番号が「免許教科」「中学校教諭二種免許状の教科」に存在してはいけませんので修正してください。

エラー			調査事項	安本市环	d I= \$8
コード	項目	1名	審査条件	審査事項	メッセージ
TEW740		「中学		「ID」 and 「都道府県番号」	
		校教諭		and 「学校コード」 and 「整理	
		専修又	│ │「ID」 and 「都道府県番号」	番号」が同一の全レコードについ	
		は一種	and 「学校コード」 and 「整	て、	 「担任教科(後期)」に「国
		免許状	理番号」が同一の全レコード	「免許教科」「中学校教諭専修又	語」がありますが、「免許教
		の教科	について、「担任教科(後期)	は一種免許状の免許教科1」、「中	科」に「国語」がありませ
		1]、	1 1 一 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	学校教諭専修又は一種免許状の	ん。誤入力の可能性があり
		「中学	のいずれかが	免許教科 2 」、「中学校教諭二種免	ますが、修正しますか?
		校教諭	、01:国語	許状の免許教科1」、「中学校教諭	
		専修又		二種免許状の免許教科2」のいず	
		は一種		れかが	
		免許状		=01:国語	
TEW741		の教科		「ID」 and 「都道府県番号」	
		2],	「ID」 and 「都道府県番号」	and 「学校コード」 and 「整理	
		中学	and 「学校コード」 and 「整	番号」が同一の全レコードについ	
	担任教	校教諭 二種免	理番号」が同一の全レコード	て、「免款教科」「中学技教会事権力	「担任教科(後期)」に「社
	科(後	一性光 許状の	について、	「免許教科」「中学校教諭専修又 は一種免許状の免許教科 1 」、「中	会」がありますが、「免許教
	期)	教科	│ │「担任教科(後期)1」~「担	学校教諭専修又は一種免許状の	科」に「社会」がありませ
		1]、「中	任教科(後期)3」のいずれ	免許教科 2 J、「中学校教諭二種免	ん。誤入力の可能性があり
		学校教	かが	許状の免許教科 1]、「中学校教諭	ますが、修正しますか?
		諭二種		二種免許状の免許教科2」のいず	
		免許状	、02:社会	れかが、	
		の教科		=02:社会	
TEW742		2]		「ID」 and 「都道府県番号」	
				and 「学校コード」 and 「整理	
			「ID」and「都道府県番号」	番号」が同一の全レコードについ	
			and 「学校コード」 and 「整	て、	 「担任教科(後期)」に「数
			理番号」が同一の全レコード	「免許教科」「中学校教諭専修又	「担任教科(後朔)」に「数 学」がありますが、「免許教
			について、「担任教科(後期)	は一種免許状の免許教科1」、「中	子」がめりよりが、「鬼計教 科」に「数学」がありませ
			1」~「担任教科(後期)3」	学校教諭専修又は一種免許状の	ん。誤入力の可能性があり
			のいずれかが	免許教科2」、「中学校教諭二種免	ますが、修正しますか?
				許状の免許教科 1 」、「中学校教諭	
			、03:数学	二種免許状の免許教科2」のいず	
				れかが、	
				=03:数学	

エラー	調査事項		調査事項		
コード	項目	目名	審査条件	審査事項	メッセージ
TEW743		「校専は免の1「校専は免の2中教修一許教」中教修一許教」学諭又種状科、学諭又種状科、	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理番号」が同一の全レコード について、「担任教科(後期) 1」~「担任教科(後期) 3」 のいずれかが、04:理科	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理番号」が同一の全レコードについて、 「免許教科」「中学校教諭専修又は一種免許状の免許教科 1」、「中学校教諭専修又は一種免許状の免許教科 2」、「中学校教諭二種免許状の免許教科 1」、「中学校教諭二種免許状の免許教科 1」、「中学校教諭二種免許状の免許教科 2」のいずれかが、	「担任教科(後期)」に「理科」がありますが、「免許教科」に「理科」がありません。誤入力の可能性がありますが、修正しますか?
TEW744	担任教科(後期)	「校二許教1学諭免の2中教種状科、校二許教」学諭免の4中教種状科	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整 理番号」が同一の全レコード について、「担任教科(後期) 1」~「担任教科(後期) 3」 のいずれかが、05:音楽	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理番号」が同一の全レコードについて、 「免許教科」「中学校教諭専修又は一種免許状の免許教科 1」、「中学校教諭専修又は一種免許状の免許教科 2」、「中学校教諭二種免許状の免許教科 1」、「中学校教諭二種免許状の免許教科 1」、「中学校教諭二種免許状の免許教科 2」のいずれかが、	「担任教科(後期)」に「音楽」がありますが、「免許教科」に「音楽」がありません。誤入力の可能性がありますが、修正しますか?
TEW745			「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理番号」が同一の全レコード について、「担任教科(後期) 1」~「担任教科(後期) 3」 のいずれかが、06:美術	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理番号」が同一の全レコードについて、 「免許教科」「中学校教諭専修又は一種免許状の免許教科 1」、「中学校教諭専修又は一種免許状の免許教科 2」、「中学校教諭二種免許状の免許教科 1」、「中学校教諭二種免許状の免許教科 1」、「中学校教諭二種免許状の免許教科 2」のいずれかが、	「担任教科(後期)」に「美術」がありますが、「免許教科」に「美術」がありません。誤入力の可能性がありますが、修正しますか?

エラー			調査事項		
コード	項目	名	審査条件	· 審査事項	メッセージ
TEW746		「中学	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理番号」が同一の全レコード について、「担任教科(後期) 1」~「担任教科(後期) 3」 のいずれかが、07:保健体育	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理 番号」が同一の全レコードについ て、「免許教科」「中学校教諭専修 又は一種免許状の免許教科 1」、 「中学校教諭専修又は一種免許 状の免許教科 2」、「中学校教諭二 種免許状の免許教科 1」、「中学校 教諭二種免許状の免許教科 2」の いずれかが、 =07: 保健体育 or 08: 保健	「担任教科(後期)」に「保健体育」がありますが、「免許教科」に「保健体育」または「保健」がありません。誤入力の可能性がありますが、修正しますか?
TEW747	担任教 科 (後 期)	は免の2「校二許 教」、校二許 は免の2「校二許 教」、校二許 を がい を がった を がっ	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理番号」が同一の全レコード について、「担任教科(後期) 1」~「担任教科(後期) 3」 のいずれかが、08:技術・家庭	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理番号」が同一の全レコードについて、「免許教科」「中学校教諭専修又は一種免許状の免許教科1」、「中学校教諭専修又は一種免許状の免許教科2」、「中学校教諭二種免許状の免許教科1」、「中学校教諭二種免許状の免許教科2」のいずれかが、	「担任教科(後期)」に「技術・家庭」がありますが、「免許教科」に「技術」または「家庭」がありません。誤入力の可能性がありますが、修正しますか?
TEW748			「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理番号」が同一の全レコード について、「担任教科(後期) 1」~「担任教科(後期) 3」 のいずれかが、09: 英語	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理番号」が同一の全レコードについて、「免許教科」「中学校教諭専修又は一種免許状の免許教科1」、「中学校教諭専修又は一種免許状の免許教科2」、「中学校教諭二種免許状の免許教科1」、「中学校教諭二種免許状の免許教科1」、「中学校教諭二種免許状の免許教科2」のいずれかが、	
TEW749		の教科 2	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理番号」が同一の全レコード について、「担任教科(後期) 1」~「担任教科(後期) 3」のいずれかが、10:他外国語	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理番号」が同一の全レコードについて、「免許教科」「中学校教諭専修又は一種免許状の免許教科 1」、「中学校教諭専修又は一種免許状の免許教科 2」、「中学校教諭二種免許状の免許教科 1」、「中学校教諭二種免許状の免許教科 2」のいずれかが、	「担任教科(後期)」に「他 外国語」がありますが、「免 許教科」に「他外国語」が ありません。誤入力の可能 性がありますが、修正しま すか?

エラー	-		調査事項	空本市伍		
コード	項目]名	審査条件	審査事項	メッセージ	
TEW016	授業担任状況		「性別」=1:男 ※「行番号」=1 or 記入なし の場合のみチェックを行う	<>3:産休	「性別」が男なのに「授業 担任状況」は「産休」とな っています。誤入力の可能 性がありますが、修正しま すか?	
TEMO51	「担任教 科(前 期) 1」 ~「担任 教科(前 期) 8」		「授業担任状況」=1:一部教 科等 ※「行番号」=1 or 記入なし の場合のみチェックを行う	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理 番号」が同一の全レコードについ て、 いずれかに記入あり and 01~10、00 の範囲で同一番号が 複数存在しない事	「担任教科(前期)」欄が「空欄」か同じ番号が重複しているので修正してください。	
TEMO17	「担任教 科(後 期)1] ~「担任 教科(後		「授業担任状況」=9:授業担任あり ※「行番号」=1 or 記入なし の場合のみチェックを行う	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理 番号」が同一の全レコードについ て、 いずれかに記入あり and 01~11 の範囲で同一番号が複数 存在しない事	「担任教科(後期)」欄が「空欄」か同じ番号が重複しているので修正してください。	
TEM018	期)3」		「授業担任状況」<>9:授業 担任あり ※「行番号」=1 or 記入なし の場合のみチェックを行う	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理 番号」が同一の全レコードについ て、 すべてに記入なし	「授業担任状況」が「授業 担任なし」ですが「担任教 科」に入力があります。修 正してください。	
TEW401		「普通	「授業担任状況」=1:一部教 科等 or 8:全教科等 ※「行番号」=1 or 記入なし の場合のみチェックを行う	いずれかが 1以上 である事	「週教科等担任授業時数 (前期)」が「空欄」または 0です。誤入力の可能性があ りますが修正しますか?	
TEW402		免許状」	※「行番号」=1 or 記入なし の場合のみチェックを行う	=0~34 or 記入なし	「週教科等担任授業時数 (前期)」の「普通免許状」 の合計が34時間を超えてい ます。誤入力の可能性があ りますが修正しますか?	
TEW389	週教科 等担任 授業時 数	「普通 免許状」 、「許明 ののでは、 ののでは、 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	「授業担任状況」=9:授業担任あり ※「行番号」=1 or 記入なしの場合のみチェックを行う	いずれかが 1以上 である事	「週教科等担任授業時数 (後期)」が「空欄」または 0です。誤入力の可能性があ りますが修正しますか?	
TEW390		「普通 免許状」 + 「許 可・臨 ・ 免許状」	※「行番号」=1 or 記入なし の場合のみチェックを行う	=0~34 or 記入なし	「週教科等担任授業時数 (後期)」の「普通免許状」 「許可・臨時免許状等」の 合計が34時間を超えていま す。誤入力の可能性があり ますが修正しますか?	

エラー			調査事項		
コード	項目	 目名	審査条件	審査事項	メッセージ
TEMO19	週教科 等担任 授業時 数	等担任 、「許 授業時 可・臨時 ※「行番号」=1 or 記入なし		すべてに記入なし	「授業担任状況」が「授業 担任なし」ですが「週教科 等担任授業時数」に入力が あります。修正してくださ い。
TEM022	都道府 県·市町		「都道府県番号」 and 「学校コード」が同一の学校基本調査データの「設置者別」= 11:国立 or 21:都道府県立 or 31:私立 ※「行番号」=1 or 記入なしの場合のみチェックを行う	記入なし	公立学校以外は「都道府 県・市町村費別」に入力で きませんので修正してくだ さい。
TEW023	村費別		「都道府県番号」 and 「学校コード」が同一の学校基本調査データの「設置者別」=2:公立 ※「行番号」=1 or 記入なしの場合のみチェックを行う	記入あり	公立学校のうち市町村立学校の場合は「都道府県・市町村費別」に入力してください。公立学校のうち県立学校の場合は「都道府県・市町村費別」への入力は不要です。
TEW391			「都道府県番号」 and 「学校コード」が同一の学校基本調査データの「設置者別」 = 1: 国立 and 「授業担任状況」=3:産休 or 9: 授業担任あり ※「行番号」=1 or 記入なしの場合のみチェックを行う	=001~500	「給料月額」が「空欄」か 0、または想定した額を超えています。誤入力の可能性がありますが、修正しますか?
TEW392	· 給料月 額		「都道府県番号」 and 「学校コード」が同一の学校基本調査データの「設置者別」=2:公立 and 「授業担任状況」=3:産休 or9:授業担任あり ※「行番号」=1 or 記入なしの場合のみチェックを行う	=001~550	「給料月額」が「空欄」か 0、または想定した額を超えています。誤入力の可能性がありますが、修正しますか?
TEW393			「授業担任状況」=4:育休 ※「行番号」=1 or 記入なし の場合のみチェックを行う	=0 or 記入なし	育休中なのに「給料月額」 に入力があります。誤入力 の可能性がありますが、修 正しますか?
TEMOO4	行番号			=1~5 or 記入なし であること	「行番号」は【1~5】のいずれかを入力するか「空欄」 としてください。

エラー		—————————————————————————————————————		
コード	項目名	審査条件	審査事項	メッセージ
TEM040	行番号	条件;「行番号」=2	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理 番号」が同一のレコード内に =1、または欠損値 のレコードが 存在する事	「行番号」が【1】の行がないのに、「行番号」が【2】 の行があるので修正してく ださい。
TEMO41	行番号	条件;「行番号」=3	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理 番号」が同一のレコード内に =2 のレコードが存在する事	「行番号」が【2】の行がないのに、「行番号」が【3】 の行があるので修正してく ださい。
TEM042	行番号	条件;「行番号」=4	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理 番号」が同一のレコード内に =3 のレコードが存在する事	「行番号」が【3】の行がないのに、「行番号」が【4】の行があるので修正してください。
TEM043	行番号	条件;「行番号」=5	「ID」 and 「都道府県番号」 and 「学校コード」 and 「整理 番号」が同一のレコード内に =4 のレコードが存在する事	「行番号」が【4】の行がないのに、「行番号」が【5】 の行があるので修正してく ださい。
TEM037	キー項 目以外 の全項 目		いずれかに記入あり	全項目が空欄になっていま すので、修正してください。
TEM024	性別	※「行番号」=1 or 記入なし の場合のみチェックを行う	=1:男 or 2:女	「性別」は【1 または 2】を 入力してください。
TEM025	年齢	※「行番号」=1 or 記入なし の場合のみチェックを行う	記入あり	「年齢」は【0~9、00~99】 の範囲を入力してくださ い。
TEM026	職名	※「行番号」=1 or 記入なし の場合のみチェックを行う	=01:校長 or 02:副校長 or 03: 教頭 or 04:主幹教諭 or 05:指 導教諭 or 06:教諭 or 07:助教 諭 or 08:講師 or 09:養護教諭 or 10:養護助教諭 or 11:栄養 教諭 or 12:代替教員	「職名」は【01、02、03、04、05、06、07、08、09、10、11、12】のいずれかを入力してください。
TEM027	勤務年数	※「行番号」=1 or 記入なしの場合のみチェックを行う	記入あり	「勤務年数」は【0~9、 00 ~99】の範囲を入力してく ださい。
TEM028	学歴	※「行番号」=1 or 記入なし の場合のみチェックを行う	=1:大学院(教員養成系) or 2: 大学(教員養成系) or 3:短期大 学(教員養成系) or 4:大学院(一 般系) or 5:大学(一般系) or 6: 短期大学(一般系) or 7:高等学 校(一般系) or 8:その他(一般系)	「学歴」は【1、2、3、4、 5、6、7、8】のいずれか を入力してください。

エラー		調査事項		
コード	項目名	審査条件	審査事項	メッセージ
TE1M01				「整理番号」、「行番号」に 重複する内容があります。
TEM054	行番号	授業担任状況=2:休職(授業 担当なし) or 3:産休(授業 担当なし) or 4:育休(授業 担当なし) or 5:その他(授 業担当なし)	もう片方の授業担任状況に 8:【前期課程】全教科(授業担当 あり)or 1:【前期課程】一部教 科(授業担当あり)or 9:【後期 課程】授業担任あり	「授業担任状況)」欄が「授 業担当なし」の場合、「授業 担当あり」は選択できませ ん。
TEM016	授業担任状況	「性別」=1:男 ※「行番号」=1 or 記入なし の場合のみチェックを行う	<>3:産休	「性別」が男性なのに、「授業 担任状況」が「産休」 にな っていますので、修正して ください。
TEW651_01		校長(01)		校長の人数が3人以上です。 誤入力の可能性があります が、修正しますか?
TEW651_02		副校長(02)		副校長の人数が3人以上です。誤入力の可能性がありますが、修正しますか?
TEW651_03		教頭(03)		教頭の人数が3人以上です。 誤入力の可能性があります が、修正しますか?
TEW651_04		主幹教諭(04)		主幹教諭の人数が3人以上 です。誤入力の可能性があ りますが、修正しますか?
TEW651_05	職名	指導教諭(05)	< 3	指導教諭の人数が3人以上 です。誤入力の可能性があ りますが、修正しますか?
TEW651_06		養護教諭 (09)		養護教諭の人数が3人以上 です。誤入力の可能性があ りますが、修正しますか?
TEW651_07		養護助教諭(10)		養護助教諭の人数が3人以上です。誤入力の可能性がありますが、修正しますか?
TEW651_08		栄養教諭 (11)		栄養教諭の人数が3人以上 です。誤入力の可能性があ りますが、修正しますか?

エラー		調査事項		
コード	項目名	審査条件	者 審査事項 	メッセージ
TEW652_01		職名:校長(01)		校長の年齢が 29 歳以下で す。誤入力の可能性があり ますが、修正しますか?
TEW652_02		職名:副校長(02)		副校長の年齢が29歳以下です。誤入力の可能性がありますが、修正しますか?
TEW652_03	職名年齢	職名:教s頭(03)	年齢 > 29	教頭の年齢が 29 歳以下です。誤入力の可能性がありますが、修正しますか?
TEW652_04		職名:主幹教諭(04)		主幹教諭の年齢が29歳以下 です。誤入力の可能性があ りますが、修正しますか?
TEW652_05		職名:指導教諭(05)		指導教諭の年齢が29歳以下です。誤入力の可能性がありますが、修正しますか?
TEW653	職名 免許状 の種類	職名=01(校長) or 02(副校長) or 03(教頭) or 04(主幹教諭) or 05(指導教諭) or 06(教諭) or 07(助教諭) or 08(講師) の場合のみチェックを行う	免許状の種類 == 31(中学校専修) or 32(中学校一種) or 33(中学校 二種) or 34(中学校臨時) or 35(中学校特別)	当該学校種(中学校)の免許 の記入がありません。誤入 カの可能性がありますが、 修正しますか?
TEW654	給与		> 150	給与が 15 万円以下です。誤 入力の可能性があります が、修正しますか?
TEW655		職名=01(校長) or 02(副校 長) or 03(教頭) or 04(主幹 教諭) or 05(指導教諭) or 06(教諭) or 07(助教諭) or 08(講師)	=21(小学校専修) or 22(小学校 -種) or 23(小学校二種) or 24(小 学校臨時) or 25(小学校特別)	当該学校種(小学校)の免許 の記入がありません。誤入 力の可能性がありますが、 修正しますか?
TEW656	職名 年齢 勤務年数	「職名」=04: 主幹教諭 or 05: 指導教諭 or 06: 教諭 or 07: 助教諭 or 08: 講師 or 09: 養護教諭 or 10: 養護助教諭 or 11: 栄養教諭 or 12: 代替教員	年齢 - 29 < 勤務年数	「現在の勤務している学校 での勤務期間ではなく、学 校教育法上の学校での本務 教員として勤務した期間で す。修正しますか?
TEW047_01	学歴 年齢 勤務年数	学歴:大学院(教員養成系)(1) or 学歴:大学院(一般系)(4)	年齢 - 勤務年数 ≧ 24	「学歴」が「大学院卒」の 者の「年齢」と「勤務年数」 の差が「24以上」になって いません。誤入力の可能性 がありますが、修正します か?

エラー		調査事項	壶 木 枣 环	d b
コード	項目名	審査条件	審査事項	メッセージ
TEW047_02		学歴:大学(教員養成系)(2) or	年齡 - 勤務年数 ≧ 22	「学歴」が「大学卒」の者 の「年齢」と「勤務年数」 の差が「22以上」になって
	学歴 年齢 勤務年数	学歴:大学(一般系)(5)	11. 20.00 1 30.	いません。誤入力の可能性 がありますが、修正します か?
TEM047_03		学歴:短期大学(教員養成系) (3) or 学歴:短期大学(一般系)(6)	年齢 - 勤務年数 ≧ 20	「学歴」が「短期大学卒」 の者の「年齢」と「勤務年 数」の差が「20以上」にな っていません。修正してく ださい。
TEM047_04		学歴:高等学校(一般系)(7)	年齡 - 勤務年数 ≧ 18	「学歴」が「高等学校卒」 の者の「年齢」と「勤務年 数」の差が「18以上」になっていません。修正してく ださい。
TEM047_05		学歴:その他(一般系)(8)	年齡 - 勤務年数 ≧ 18	「学歴」が「その他」の者 の「年齢」と「勤務年数」 の差が「18以上」になって いません。修正してくださ い。
TEM048	職名 免許状の種類	職名:養護教諭 (09)	免許状の種類 == 80(養護教諭専修) or 81(養護教諭一種) or 82(養護教諭二種)	職名もしくは、免許状の種 類の入力に誤りがありま す。修正してください。
TEM049	職名 免許状の種類	職名:養護助教諭(10)	免許状の種類 == 80(養護教諭専修) or 81(養護教諭一種) or 82(養護教諭二種) or 83(養護臨時)	職名もしくは、免許状の種 類の入力に誤りがありま す。修正してください。
TEM050	職名 免許状の種類	職名:栄養教諭(11)	免許状の種類 == 90(栄養教諭専修) or 91(栄養教諭一種) or 92(栄養教諭二種)	職名もしくは、免許状の種 類の入力に誤りがありま す。修正してください。

よくある質問集 (義務教育学校用)

- ===1 教員個人調査===
- 問1 私立の学校において、学校法人の理事長が校長となっている場合は、本調査の対象となりますか。
- 答 法人の理事長と学校の校長職のどちらが本務であるかを確認し、当該学校において、本務と して勤務する校長であれば調査対象とします。 また、法人の理事及び監事、学校の教頭等についても同様の取扱いとします。
- 問2 同一学校法人の設置する複数の学校において、同一人がそれぞれの学校の校長を兼ねている場合は、どう取扱えばいいのですか。
- 答 その職務態様により、1つの学校を本務として調査対象とし、他の学校については兼務となり対象外とします。
- 問3 大学の教授を本務とする教員が附属学校の校長を兼務している場合は、どう取り扱えばいい のですか。
- 答 附属学校の校長は兼務のため、調査対象外とします。
- 問4 令和7年10月1日付け退職者は、本調査の対象となりますか。
- 答 対象外とします。
- 問5 地方公務員法第第22条の3第1項又は同条第4項の規定に基づき採用されている教員は、調 査対象となりますか。
- 答 臨時的任用者は本務教員ではないので対象外とします。 ただし、産休・育休代替教員については調査対象とします。
- 問6 地方公務員法第17条により任用されている期限付きの助教諭、講師は本務教員の範囲に含まれるか。
- 答 含みます。定数内の教員を地方公務員法第17条により任用している場合は1年未満の任期であっても、調査対象に含めてください。調査対象外となるのは、地方公務員法第22条の3第1項及び第4項に基づく「臨時的任用」の教員(ただし、産休・育休代替教員は除く。)です。
- 問7 地方公務員法第28条の4に基づき採用されている教員(再任用された教員)は、調査対象となりますか。
- 答 常時勤務する者(週当たりの勤務時間が38時間45分の者)は調査の対象とします。
- 問8 外国人の英語指導助手(ALT)は、調査対象となりますか。
- 答 外国人に限らず、非常勤講師であれば対象外とします。

- 問9 私立学校において、「校長代理」という職名で、校長の職務を補佐する教員がいる場合(本来の校長は1名在職)は、「校長」として取り扱うのですか。
- 答 校長代理は校長ではなく、校長を補佐するという職務は副校長の職務にあたり「副校長」と して取り扱います。
- 問10 「勤務年数」について、産休・育休の代替教員の期間も含めるのですか。
- 答 本調査ではこれらの代替教員も本務教員として取り扱っており、その期間も勤務年数に含めます。
- 問11 「勤務年数」について、地方公務員法第22条の3第1項又は同条第4項の規定に基づく臨時 的任用の教員の期間も含めるのですか。
- 答 臨時的任用者は本務教員ではないので含めませんが、産休・育休代替教員の期間は含めます。
- 問12 「勤務年数」について、児童自立支援施設に出向している期間は含めるのですか。
- 答 学校に籍を置いたまま出向しているのであれば、勤務年数に含めます。
- 問13 「勤務年数」について、保育園の勤務期間は含めるのですか。
- 答 「勤務年数」に含めません。
- 問14 「勤務年数」について、指導主事については勤務年数に含めるとのことだが、教育委員会事務局の課長等の職については勤務年数に含めるか。
- 答 課長等は「勤務年数」に含めません。これ以外の手引に記載のない職についても勤務年数に 含めません。
- 問15 教頭が国語の「書写」を一部担当している場合の「授業担任状況」は、「授業担任あり」と 記入するのですか。
- 答 「1」(一部教科)とし、「担任教科」は「国語」とします。
- 問16 1ヶ月以上の病休者の「学級担任状況」「授業担任状況」「担任教科」「週教科等担任授業 時数」はどう取り扱うのですか。
- 答 病休については、授業計画において本来授業を担任しているべき者が病気という突発的要因 のため休暇をとっている状況であるので、年休と同様、授業計画に基づいて記入します。
- |問17 例えば、70分を1時限としている場合の「週教科等担任授業時数」はどう取り扱うのですか。
- 答 前期課程であれば45分、後期課程であれば50分を1単位時間として、単位時間数に換算して 記入します。

- 問18 調査項目「週教科等担任授業時数」の範囲について各学校の教育計画の中には含まれている 以下の例は含まれるか。
 - ①「朝学習」「〇〇タイム」などの名称で呼ばれるもの(百ます計算、音読、読書、小テスト等を内容として担任の教員等が担当している時間)
 - ②「補習・特別授業・0限・8限」等の名称で呼ばれる授業
 - ③「土曜日の授業」(PTAなどの主催だが、学校の意向で教員が授業を担当しているもの)
 - ④それ以外に教員が生徒に指導している時間(「連絡会」「朝礼」「終礼」等)
- 答 「週教科等担任授業時数」には、手引にあるとおり、授業計画に基づく平常の週における教科等(教科、「道徳」、「外国語活動」、「総合的な学習の時間」及び「特別活動」(学級活動(学校給食に係るものを除く)に限る)。また、特別支援学級において特別な教育課程を編成した場合に取り入れた「自立活動」等を含む。)の担任授業時数を記入することとなっています。質問の①~④については、上述の教科等として実施されているのであれば、授業担当時数に計上しますが、そうでなければ計上しません。
- 問19 チームティーチングで2人の教員が授業をおこなっている場合の担任の状況についてはどう取り扱うのですか。
- 答 それぞれの教員の授業担任状況として計上します。
- 問20 「給料月額」について、育児休業中のため給料がまったく支払われていない場合は、「O」とするのですか。
- 答 「0」とします。

なお、本調査は給料月額を調査するもので、共済組合等から育児休業給が支給されている場合でも、「0」とします。

===2 教員異動調査===

- 問21 教員異動調査の対象は令和6年度間ですが、令和7年度に小学校もしくは中学校から義務教育学校学校に移行した場合はどのように回答すればよいでしょうか。
- 答 令和6年度まで小学校または中学校であった学校が令和7年度から義務教育学校となった場合、教員異動調査票は令和6年度の学校種として回答する必要があります。 調査票は小学校もしくは中学校(令和6年度に小学校と中学校であった場合はそれぞれ)で作成し、学校コードについても令和6年度までのものを使用します。
- 問22 教育委員会と学校間の異動について、次のような場合は対象とするのですか。
 - ① 学校から教育委員会への異動
 - ② 教育委員会から学校への異動
- 答 いずれも当該教員の籍がどこにあるかによって判断します。
 - ① 学校に籍が残っていれば異動調査の対象外とします。籍が教育委員会に移っていれば、「離職」として取り扱い、「離職理由」は「転職」とします。
 - ② 他の学校に籍がある場合は転入とします。教育委員会に籍があれば、「採用」として取り扱い、「採用の状況」は「その他」の「官公庁」とします。

- 問23 産休、育休の代替教員が、常勤の本務教員として正式に採用された場合は異動の対象とするのですか。
- 答 個人調査ではこれらの代替教員も本務教員として取り扱っており、同一学校であれば異動対象としないが、他の学校であれば転入として異動の対象とします。
- 問24 産休、育休の代替教員の採用は、本異動調査の対象とするのですか。
- 答 代替教員については、教員異動調査の対象外とします。
- 問25 働きながら夜間大学を卒業し、すぐに採用された教員の「採用の状況」は「新卒採用者」と して取り扱うのですか。
- 答 当該夜間大学において、教員の資格を得たのであれば「新卒採用者」として取り扱い、そうでなければ「その他」とします。
- 問26 海外にある日本人学校で現地採用されて教えていた者が、日本の学校で本務教員になった場合、異動調査はどう取り扱いますか。
- 答 日本人学校は学校教育法上の学校ではないので、異動状況は「1 採用」で、採用の状況は 「その他」の「7 その他」とし、日本人学校での採用以前に教員経験がなければ本務教員経 験の有無は「 2経験なし」とします。
- 問27 定年退職した教員が、引き続き再任用された場合は、異動調査の対象とするのですか。
- 答 定年退職した教員が同一の学校で再任用された場合は異動調査の対象としませんが、他の学校であれば、転入として異動調査の対象とします。

なお、再任用の任期が終了した後、任期が更新された場合も同様に扱い、異動調査の対象としません。任期の更新を行わなかった場合、離職者として異動調査の対象とし、「離職の理由」の「1定年(勧奨を含む)」として計上します。

- 問28 栄養職員が、免許状の取得等により、勤務する学校を異動することなく栄養教諭として発令 されることになった場合は、異動調査の対象とするのですか。
- 答 採用者として異動調査の対象とし、「採用の状況」の「③その他」に国公立学校に勤務する 者の場合「1 官公庁」を、私立の場合「7 その他」を記入します。
- 問29 公立学校に勤務していた教員が、当該学校を離職して私立学校や国立学校に転職した場合は どのように取り扱えばよいのでしょうか?
- 答 発令上は「離職」と「採用」になると思われますが、本調査においては、転出及び転入として取り扱います。なお転出については本調査では記載不要であり、転入についてのみ記載します。

問30 「調査対象となる本務教員の範囲等」について、調査票の種類や雇用期間によって調査対象 、対象外となっているが、文章の説明ではわかりにくいので表形式で掲載していただきたい。

答 以下のとおりです。

教員の区分	根拠法令	任用期間	学校調査及び教員個人調査	教員異動調査
臨時的任用者 (産休・育休代替教員)	地方公務 員法第 22	任用期間にかかわらず	代替教員として計上	対象外
臨時的任用者 (産休・育休代替教員以外)	条の3第 1項及び 第4項	任用期間にかかわらず	対象外	対象外
任期を定めた任用による教	地方公務 員法第17	一年超	助教諭、講師として計上	助教諭、講師として計上
員	条	一年以内	助教諭、講師として計上	助教諭、講師として 計上

※地方公務員法第22条の3第1項及び第4項では、臨時的任用の任期は6月以内であり、6月を超えない範囲で1回のみ更新できることとなっている。そのため、臨時的任用職員で1年を超えるものはいない。

令和7年度学校教員統計調査 問合せ先

1. 調査の内容に関すること

?

- ・兼務教員の定義とは何ですか?
- 担当授業時数の計算方法がわかりません?

「令和7年度学校教員統計調査の手引(本冊子)」を御確認の上、

- (1)県立及び私立の学校の場合⇒都道府県教育委員会
- (2)市町村立の学校の場合⇒市町村教育委員会

2. 政府統計オンライン調査システムに関すること

文部科学省ヘルプデスク にお問合せください。

【ヘルプデスク運用期間及び受付時間】

令和7年10月1日(水) ~ 12月12日(金) 土・日・祝日を除く 8:30~12:00、13:00~18:15

【連絡先】

電話番号: 03-6748-1575

メールアドレス: mexthelp@ai-spt.jp

【よくある質問】

変更後のパスワードを忘れてしまいました。

→ログイン画面で「パスワードを忘れてしまった場合はこちら」をクリックし、「パスワードを再発行」してください。なお、「連絡先情報」で誤ったメールアドレスを登録して、メールが受信出来ない場合には、パスワードを初期化したい旨と下記の情報をメールでヘルプデスクまでお知らせください。

回答を送信しましたが、回答データ受付後のメールが届きません。

→メールアドレスが誤っているか、パソコンのセキュリティ上メールを受け付けない設定になっている可能性があります。メールアドレスの変更方法については、ヘルプデスクへご依頼ください。

なお、調査票の一覧画面において、「状況」が「回答済」になっていれば回答が受け付けられています。また、回答状況画面において、「回答データ確認・更新」をクリックすることで送信した内容を御確認いただけます。

- ヘルプデスクにお問合せの際には、最初に以下のことをお伝えください。
 - ① 調査名「学校教員統計調査」
 - ② 都道府県名
 - ③ 学校名
 - ④ 調査対象者ID